

議事日程第2号

令和4年12月2日(金)

第1 市政一般に対する質問

田井博之

太田 穰

船木正博

鈴木元章

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田 司
7番 船木正博	8番 佐藤 誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田 穰
13番 三浦利通	14番 小野 肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	岩谷一徳
副事務局 長	清水幸子
主 席 主 査	中川祐司
主 事	菅原優美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原広二	副 市 長	佐藤 博
-----	------	-------	------

教 育 長	鈴 木 雅 彦	理 事	佐 藤 透
総務企画部長	八 端 隆 公	市民福祉部長	伊 藤 徹
観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博	産業建設部長	田 村 力
企 業 局 長	佐 藤 孝 悦	企画政策課長	杉 本 一 也
総 務 課 長	湊 智 志	財 政 課 長	鈴 木 健
福 祉 課 長	高 桑 淳	生活環境課長	佐 藤 淳
観 光 課 長	長谷部 達 也	農林水産課長	鎌 田 重 美
病院事務局長	三 浦 大 成	会 計 管 理 者	平 塚 敦 子
教育総務課長	村 井 千鶴子	学校教育課長	笹 渕 美 穂
農委事務局長	船 木 聖 徳	監査事務局長	目 黒 一 人
企業局管理課長	畠 山 隆 之	ガス上下水道課長	三 浦 昇
選管事務局長	(総務課長兼任)		

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

当局から、男鹿市財政報告書の送付がありましたので御配付いたしております。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

15番田井博之議員の発言を許します。なお、田井博之議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。15番田井議員

【15番 田井博之議員 登壇】

○15番（田井博之議員） 皆さん、おはようございます。本日は、トップバッターという機会をいただきまして誠にありがとうございます。そして、朝早くから傍聴に来られた皆様、本当に御苦労さまです。

僕、あまり前振りが得意じゃないので、単刀直入に質問に入りたいと思います。

質問の1番です。ビジネスホテルの誘致について。

前回の市長答弁では、男鹿市へのビジネスホテルの必要性和誘致について、喉から手が出るくらい誘致したいということであったが、この二、三か月の間で何か進展はあるのか。

そして、全国に展開しているビジネスホテル会社に対して、明確な誘致手段や相手方の経営戦略に基づいた計画案等の作成を魅力あるものに構成を考えているのか。それをお伺いしたいと思います。

2番目です。空き家対策について。

過去の調査によると男鹿市の空き家の数は、かなりの数字ということで、僕がインターネットで見た限りで2,000戸以上という数字が出てました。ただし、当局が把握している状況とは違うと思いますけども、パッとインターネットを見た時点でこの数字を見ると、この2022年現在では、さらに増加していると思込られます。

その情報開示についても、男鹿市のホームページを見ると、少数、もしくはちょっと多額な価格での売買が見受けられます。

空き家対策を官民一体となって解決することを考えておられるのか。

そして、空き家状況のこのみならず、その空き家の中にあるものに対しても、所有者の許可を得て、その家の中にある家電製品や家具等の有効活用を可能にする対策はできるのか。それがいわゆる生活困窮者、もしくは必要な人への救済や手助けにつながるのではないか。実際、僕も個人的にお掃除の仕事をしていますけども、男鹿市の空き家の片付けも何回もしました。でも、そこにはお宝がいっぱい眠ってました。これを例えば格安で販売したり、無償で提供したり、フリーマーケットをしたりとかで有効活用できないものか、それを当局で考えているのかを質問したいと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。今日は多くの皆さんに傍聴に来ていただき、感謝申し上げます。

そして、今朝のサッカー日本チームの活躍に非常に感動しました。サッカーが世界に通用するという新たな歴史を残してくれたと思います。私も市政を1ミリでも前進させると、そういう覚悟で頑張りたいと思います。

それでは、田井議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、ビジネスホテルの誘致についてであります。

本市は、ダイナミックな自然景観やナマハゲに代表される伝統文化など、観光資源に恵まれた県内有数の観光地となっております。また、秋田県沖では全国に先駆けて洋上風力発電事業が進むなど、従来の観光需要に加え、今後はビジネスでの宿泊需要も拡大するものと認識しております。

こうしたことから、引き続き私自らホテル関連企業のトップと直接お会いし、今後の出店先として本市を選んでいただくよう積極的に働きかけているほか、先般、全国展開しているホテルチェーン14社に対し、立地について開発担当者との面談を依頼するメールを一斉配信したところであります。

一般にビジネスホテルの立地に当たっては、例えば1日の乗降者数が10万人の駅

周辺や、高速道路のインターチェンジに近い幹線道路のロードサイドなどを中心に、宿泊需要に基づく採算等を見極めてその可否を判断していると伺っており、本市はこうした基準を十分クリアできないということで、現在まで前向きな返答はいただいております。

しかしながら、市内では、このあと令和6年度開設に向けて洋上風力発電事業のトレーニング施設の整備が進められ、毎年1,000人の利用者が見込まれるとともに、近い将来、浮体式の洋上風車の建設も展望されているほか、観光面でも新たなインバウンド需要を相当程度取り込めると考えております。

こうしたビジネス・観光の両面における確実かつ将来にわたる持続的な需要をセールスポイントに、具体的な数字を提示しながら粘り強く誘致に取り組んでまいります。

御質問の第2点は、空き家対策についてであります。

本市では、空き家対策を効果的・効率的に進めるため、地域住民や司法書士、不動産業者、警察署、消防署等の関係機関からなる「男鹿市空家等対策協議会」を組織し、それぞれの立場から多岐にわたる意見を伺いながら、適正な管理や除却、利活用等の総合的な対策に取り組んでおります。

空き家の実態について、市では、市内全域を対象に町内会長や関係機関からの情報に基づいて現地調査を行って把握に努めており、その数は1,494件で、外観目視による判定を行い、AからDのランク別にデータベースとして管理・更新しております。

このうち、危険度の高いAランクとBランクの空き家が182件あり、腐朽や破損により近隣へ被害を及ぼす可能性のある建物については、適正な管理を促すため所有者に対し文書等により助言・指導を行っております。

一方、築年数が経過していても居住可能な空き家等については、平成22年度から「空き家空き地バンク制度」への登録を促しており、制度開始以来、これまで登録件数が累計79件、売却件数が45件、賃貸件数が7件の実績となっております。

今年度も登録件数が11件、売却数が10件あり、引き続き情報提供の促進を図り、空き家等の更なるマッチングに努めてまいります。

なお、不動産業者がホームページ等で掲載している高額物件については、自社で取り扱っている物件などを売買目的で掲載しているものと考えられます。

空き家の家具や家電製品の取扱いについてであります。 「空き家空き地バンク制度」を利用する方の中には、家電製品等を残したまま売却を希望される方もおりますので、再利用について市に相談があった場合は、福祉関連団体等と情報共有しながら、利活用に努めてまいります。

適切な管理が行われていない空き家等は、防災や防犯、衛生、景観など様々な面で地域住民の生活環境に影響を及ぼします。 今後とも、町内会や地域住民との連携を図りながら、空き家の把握に努めるとともに、「空き家空き地バンク制度」や解体・除却費への助成制度の活用、更には無料相談会の定期的な開催等を通じて、空き家の解消に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。 15番田井議員

○15番（田井博之議員） 市長、ありがとうございます。

まずはビジネスホテルの件に関してなんですけど、数社について打診はしているということなんですけど、具体的なホテル名、そして誘致の具体的な内容、これは開示されないのでしょうか。 どのホテルに、どういうアプローチをしているのか、どこまで進んでるのか、ましてや興味持ってもらうためにどういうことをしてるのか。 僕は自分自身の経験上、何かを成すときに自分の力ではできないことを、例えばビジネスコンサルタントの方に相談したりとか、友人をつたって誰かを紹介してもらったりとか、いろんな方法があるはずなんです。 ビジネスホテルがいるって言った以上、今のスピードで追いつかないと思うんですけども、その辺について市長どうですか。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 田井議員の御質問にお答えします。

先ほど市長が答弁しましたとおり、14社に対して一斉に今メールで連絡したところでございます。 具体的なホテル名といたしましても、ちょっと公の場ですので、この場でちょっと公表するのは控えさせていただきたいなというふうに思っております。

なお、進捗状況ですけれども、具体的な中身につきましては、14件中の5件から一応回答がございました。 そのうち3件は難しいということ、あと1件は、今、打合せといたしますか、意見交換をそのあとに実施しました。 今の段階では、まだその社内

を説得するには、ちょっとまだ要素が乏しいというふうな話、あともう1件は、今後打合せをするというふうな内容になってございます。

いろんなホテル、いろんな戦略をそれぞれ持ってしまして、それぞれがやっぱり戦略が違うんですね。そういったこともございますので、それぞれのホテルのほうの担当者とお話をしながら、そのホテルに合ったような提案をさせていただければ可能性があるのかなというふうに思っています。

あとそれからコンサルの話なんですけども、秋田企業活性化センターというところがございまして、そちらのほうにもいろいろ相談をしながら進めさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 進めていただいているのはよく分かるんですけども、令和6年に洋上風力の関係もあって、人の流れが1,000人以上来るという中で、今、もうすぐ動かないといけない段階なので、建設まで始めなければいけない段階で、もうその1社、今、前向きに聞いてもらえている1社に対して、どうアプローチするのか、こちら側の予算ってどうするのか。例えば3年、5年のスパンでの赤字をこちらでみて、男鹿の魅力を発信してもらって、そのホテルを通じて男鹿に人が来てもらうような、いろいろな方法があると思うんですけども、この危機感というかスピード感というのが僕にはあまり感じられないんですけども、その点についてよろしく願いします。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 今の御質問についてお答えします。

まず、危機感と言われてもちょっとあれなんですけども、まずその、今すぐ動かないきゃいけないというふうなことで、それはうちのほうも一生懸命、今頑張っているところでございます。

今はまず可能性があるところというのは、ちょっと今のところまだはっきり分かっていないといったところが現状でございます。それぞれのホテルで、それぞれいろいろな条件等が出てくるかと思っておりますので、その条件については議会の皆様とも今後と

も協議させていただきながら、どういった対応をするのかということを決めていきたいなというふうに思っております。いずれにしても、頑張っていることは頑張っていますので、その辺は御理解していただければありがたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小松穂積） 田井議員、大綱質問というところで、かなり大きな答えは出ているようです。細部にわたって、今の質問を繰り返すと、結局、あるホテルとどこまでいったかという話までいくのかと思います。ただ、それは本会議においては、そこまでを求めるわけではなく、やっているという事実が今出ましたので、そこを踏まえて再質問ありましたらどうぞ。15番田井議員

○15番（田井博之議員） ビジネスホテルの誘致について、努力されていることはよく分かりました。でも、市民の皆さんも前回の一般質問の議会日より等も見てることなので、具体的な内容が分かれば情報開示をお願いしたいと思います。それはそれで終わります。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） ホテルの誘致につきましては、先般の9月議会でもお答えしておりますけども、市長がまずトップセールス、これは今に始まった話でなくてですね、数年前から精力的にやっております。本当に様々なこれまでのいろんな人との関わりのつてを頼りながら、意外とホテル業界というのは本当に名前の売れているホテルといいますかね、ビジネスホテル、そこが直接運営している場合もあれば、いろんな、我々から見ればここがホテルに関わっているのかなというふうに思っているような、そういった企業も実は様々な面で投資ファンドに関わっていたりですね、いるわけですね。そういったことも含めてですね、市長が今、精力的にトップの方とお会いしながらやっております。

ただ、それをですね、こういった公の場ですべからく公表するということは、相手方のほうにもですね、場合によっては御迷惑かかることになります。うまくいく話もうまくいかないということになります。何よりも、これは、それこそ喉から手が出るほど我々としては誘致したいと思っておりますけども、いかんせんこれは相手がある話

でございますので、こちらの思いだけで前のめりになっていっても、当然向こうのビジネスの戦略があるわけでございます。それがマッチしたときに初めて立地ということが成り立つわけでございますので、そここのところは、こちらの思いだけを一方的に押し付けてお会いしてください、お会いしてくださいといっても、これは成り立つ話ではありません。それはビジネスに詳しい田井議員であれば、十分御理解いただけると思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。引き続き頑張ってもらいたいというふうに思っております。

観光も、それから観光面でも、今申し上げましたようにビジネス面でも、ビジネスホテルというところに需要の光明が見えてきておりますので、そこをですね、まだまだ向こう側から考えている需要には届いていないと、これは事実だと思います。ただ、これから可能性としては非常に高いので、そこら辺も訴えながら頑張ってもらいたいと思っていますので、応援のほどよろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） ビジネスホテルのことは、十分理解しました。共に誘致について頑張っていきましょう。これが男鹿の未来に役に立つと僕は信じています。

あと、2番目の空き家に対してなんですけども、当局で把握されているのが1,494件で、どこまでが廃屋なのか、どこまでが再利用できるのかはちょっと分かりませんが、僕が一番思っているのは、先ほどの中の家具や家電製品だけじゃなくて、リノベーションできるところは全国の若者にアピールして、今でいうリノベーションですか、を使ってもらって、若者が大工をしながら活性化できる空き家もあると思うんですよ。その辺を、どれがどう開発できるのか、これはもう無理だなとか、これはいけるんじゃないかなという、その把握はされているんでしょうか。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 御質問にお答えいたします。

中にはリノベーションして使えるものもあるんじゃないかというところがございますが、いろいろと空き家・空き地バンクで相談する中で、そこら辺の話というのは、所有者のほうからその話はなかなか出てこないです。そういう中で取りあえずその

バンクに登録していただけませんか、再利用を考えませんかというところまではいつておりますが、それから先に進んだところというのは、なかなか今、その相談会とかそういう中ではちょっと出てきていないということが現状でございます。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） さっきの件もそうですけど、この空き家対策の件に対しても、景観のこともあるんですけど、いかんせん危機感があるのか、皆さんが。街を走って、あっこ閉まってんな、ここ開いてんなということに対しての不安感とか危機感とかがもしあれば、もうちょっと対策が進んでてもいいんちがうかなって思うんですよ。だって、ふだん僕もいろいろ歩いてますけど、えっここって人住んでるのかなとか、ここはもうあかんやろとか、これ誰が持ってるんやろとかって、いろんな疑問があるんですよ。その辺の把握をもうちょっとしてもらいたいんですよ。何とか所有者を見つけて、活用法があるのか、もしくは売るとかかっていう動きを、もっとできないのかなって今思ってます。その件についてよろしく願います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 我々としましても、危険な家屋、そういうところがあるというのは分かっております。ただ、あくまでもやっぱり所有者の方の意見等もあります。それで、ただ、完全に屋根がつぶれてしまったりとかっていうそういう住宅の部分に関しましては、うちのほうで何とかしてくださいという部分での指導とかそういうところはしております。それで、逆に国の補助制度を使いまして解体費の助成もしておりますので、そういう部分については市役所でやれる範囲はやっているつもりだとは思っておりますが、ただ、まだまだその制度を分からない方もおりますので、そういう部分についてはこれから広報していくという部分で、もう少し考えなければいけないのかなというところは感じているところであります。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 大変努力されてるのは、よく分かります。ただ、所有者の

人が分かっている範囲で、何かこっちから、当局からアプローチの仕方があるのか、これからどうすんのか、この家は誰のものなのかって分かってる範囲では動けると思うんですよ。だから今後、所有者が分かっている家に関しては、何らかのアプローチをしてほしいと思っています。

以上です。ありがとうございます。

○議長（小松穂積） 答えはいいですね。

○15番（田井博之議員） はい。

○議長（小松穂積） 15番田井博之議員の質問を終結いたします。

○15番（田井博之議員） ありがとうございます。

○議長（小松穂積） 次に、12番太田穰議員の発言を許します。なお、太田穰議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。12番太田議員

【12番 太田穰議員 登壇】

○12番（太田穰議員） おはようございます。傍聴席の皆さん、足元の悪い中、傍聴においでくださり、ありがとうございます。

ワールドカップの日本対スペイン戦で、朝からかたずを飲んで観戦されたことと思います。日本の勝利の歓喜に沸いた、清々しい朝でした。

12月に入り、政府の節電要請期間が始まりました。光熱費は高騰し、飲料費や日用品も値上がりしております。コロナ禍、そして記録的な物価高は、市民生活に大きな影響を与えた1年でした。将来に不安を抱いている市民が多くいると思いますが、このたびの一般質問は、そういったことを踏まえて、大きく4項目について質問いたします。

一つ目は、今後の予算編成方針及び各種施策の展望についてであります。

男鹿市では、令和5年度の当初予算を五つの重点取組事項に沿って編成するとホームページで公表しておりました。

五つとは、1、観光、農業・漁業など地場産業の振興、2、船川港湾船川港の活性化、3、学校教育の充実・生活環境の整備、4、移住・定住の促進と少子化対策の推進、5、市民の健康づくり、以上この五つであります。今後の予算編成については、男鹿市の喫緊の課題である人口減少に伴う市税や交付金、地方交付税、臨時財政対策

債など大幅な落ち込みが見込まれる中、非常に苦慮されるものと推察いたします。そこで、10点について伺います。

1点目です。新型コロナウイルス感染症拡大や物価高の影響により、多くの市民が不安を抱いておりますが、当初予算編成方針で示している五つの重点取組事項の設定根拠について伺います。

今日は傍聴にたくさんの市民がいらしております。市民の皆さんに分かりやすく御答弁願います。

2点目です。日々の社会情勢と経済情勢に多くの市民が不安を抱いており、特に生活困窮者にとっては厳しい冬となります。また、10月からは75歳以上の高齢者に対する医療費窓口負担が1割から2割に引き上げられました。多くの高齢者が生活に不安を抱いていると思われれます。さらに、家族を介護、看病する「ケアラー」、高齢者が高齢者を介護する「老老介護」、育児と介護を同時に担う「ダブルケア」、18歳未満の「ヤングケアラー」などが増えており、負担を抱えている市民も多いと思います。高齢者や生活困窮者などにも安心して生活ができるよう対策を講じ、相当の予算措置を講ずるべきであると考えますが、現状をどう認識しているのか。併せて、今後の社会保障関連予算や施策について伺います。

3点目です。新年度においてもコロナ禍や物価高が続くと想定され、何らかの国からの支援が考えられますが、国の借金が2022年度末には1,411兆円にまで増加する見込みで、過去最高を更新すると言われております。いわば今後は、普通交付税が減少し、歳入の減少が見込まれる状況となっております。

男鹿市においては、令和5年度から令和6年度にかけて児童福祉施設整備事業や船越小学校及び斎場の大規模改修などの実施により投資的経費のピークを迎えるほか、公共施設の維持補修に係る経費、各特別会計への繰出金の増加により厳しい財政運営が予想されます。そこで質問ですが、市長は主要財政指標の各項目と基金の目標数値を、どの程度に設定しているのか。また、数値の設定根拠について伺います。

4点目です。新型コロナウイルス感染症が終息した際は、歳入の確保や財政の健全化、目標数値の達成に向けて、どのような施策を行うのか伺います。

5点目です。洋上風力発電事業が進められておりますが、今後の男鹿市への税収をはじめ経済効果、様々な波及効果について伺います。併せて、新年度において取り組

もうとしている施策や事業について伺います。

6点目です。プレミアム付商品券の予算を増額しての発行についてであります。

東北電力では、11月24日に家庭向けの規制料金を平均で約32パーセント値上げすることを経済産業省に申請しました。コロナ禍に加え、エネルギー価格の高騰が市民の家計を圧迫し、日々の生活に不安を抱いているとの声が上がっております。

私は9月定例会の一般質問で、プレミアム付商品券の在り方について伺いました。その時の答弁は、プレミアム付商品券は物価高にある市民の生活支援ではなく、厳しい経営環境下にある事業者支援であるとのことで、追加発行は考えていないとの答弁でした。また、今後も市民への一律の給付金は考えていないし、行わないとの答弁でした。あれから数か月、世界情勢や社会情勢、経済情勢、特に為替の動きなど、目まぐるしく変化し、今後も市民生活に大きな影響を及ぼすものと考えられます。他市町村では一律給付を行っている自治体もあります。男鹿市では、市民への一律給付は行わないとすれば、市民に人気の高いプレミアム付商品券を、予算を増額し、追加の発行をするべきと考えますが、このことについて今一度伺います。

7点目です。男鹿市事業者緊急支援金についてであります。

経営に苦しい事業者を救済するとても有効な制度ですが、新年度においても行う予定があるのか伺います。併せて、市内中小企業の現状と今後の経営状況を、どう捉えているのか伺います。

8点目です。Go To Travelが再開され、男鹿市にも観光客が戻りつつある現状の中、旅先納税に着眼したことは大いに評価されます。旅先納税の状況と市内経済への波及効果を、どう捉えているのか伺います。

9点目です。国では10月28日の臨時閣議で物価高に対応した総合経済対策を決定いたしました。国の補正予算、約29兆円を投じ、電気、都市ガス、ガソリンと灯油代の家計負担を、標準的な世帯で来年2月から9月まで月5,000円軽減するというものであります。男鹿市では、9月定例会においてガス料金の原料費調整額の上限が撤廃されましたが、本格的な冬になり、ガスの使用量も増加していると思えます。ガスを利用している市民生活を非常に圧迫していると考えられます。今後、男鹿市では、ガスの需要家に対してどのような軽減措置を行うのか伺います。

最後10点目です。男鹿市の今後の子育ての考え方についてであります。

男鹿市総合計画における「子育て環境の整備」では、地域子育て支援センターの充実を図り、保護者の育児不安解消に努めるとあります。今後、男鹿市においてどのように安心して子育てができる環境を整え、男鹿市へ移住したくなるような施設整備や施策を行っていくのか伺います。また、安心して子育てができるよう、ソフト面、ハード面からどう子育て環境を整え、今後の出生数の増加にどうつなげていくのか伺います。

以上が今後の予算編成方針や各種施策の展望についての質問でした。

次に二つ目です。民生委員の成り手不足についてであります。

民生委員については、今年の12月に3年に一度の改選を迎えました。かねてより男鹿市でも民生委員の成り手不足が大きな課題となっております。現職の民生委員からは、成り手不足の原因としては、コロナ禍により市民の心も疲弊していることに加え、全国的にひとり親世帯の貧困や地域コミュニティの希薄化による高齢者の孤立など、地域課題が多様化していることから、民生委員は負担が大きいというイメージがあること。また、昨今の社会情勢の変化による課題。例えば、介護、子供の貧困、虐待、ひきこもりや単身高齢世帯の増加などに伴う活動の複雑化、業務量の増大などが挙げられ、安い報酬で引き受けるには負担が大きくなりすぎていること。さらには、民生委員の担い手となり得る60代以上は、定年退職後の雇用継続や定年延長が進んだことなど、これらの要因が成り手不足に影響していると伺っております。

地域では様々な悩みを抱えて生活している方がたくさんいます。特に一人暮らしの高齢世帯や、物価高で生活が苦しく、生計が成り立たなくなっている方もおります。多くの方が悩みを抱えて生活していると思われませんが、個人の悩みが家庭の崩壊、地域の崩壊につながることも危惧されます。民生委員の役割は、そういった地域で困っている人の悩みを聞いて、相談に応じるという意味でも非常に重要です。3点について伺います。

1点目です。男鹿市において、民生委員の定員に対する欠員は、どのような状況となっているのか。また、欠員となっている地域をどう補っているのか伺います。

2点目です。民生委員が辞めた場合、新たに地域から選んでもらうようですが、現状、男鹿市では後継者がいなければ辞めることができないという慣例が存在するようであり、それが事実であれば今後ますます民生委員のマイナスイメージが膨れ上が

り、成り手不足につながっていくと思われます。今後の成り手をどう確保していくのか伺います。

3点目です。民生委員は各家々を訪問するなど、子供から高齢者までを対象に幅広く地域のために活動しており、相当の経費や時間を費やしております。男鹿市における活動費となる報酬の現状について伺います。また、全県及び全国と比較した場合の状況について伺います。

以上が民生委員についての質問でした。

次に、三つ目は生活保護対策についてであります。

人は誰しも自分の生活は自分で守りたいと考え、それぞれ努力しております。しかし、努力しても生活に困窮する市民がおられるのも事実であります。

憲法第25条では、「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と定めており、これを受けて生活保護法では第1条に「生活に困窮するすべての国民に、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する」と規定しております。

高い理念を掲げ、最低限度の生活を保障しておりますが、「生活保護を必要とする方が餓死したのではないか」とか、逆に「働けるのに生活保護を受けてパチンコなどに興じているのではないか」などの事例が報道されております。必要とする方にはきちんと支給し、また、自立できる方には自立の手助けをすることが重要であり、法律改正も行われてはいますが、自立支援もなかなか十分でないこと、また、子供の奨学金を収入として保護費を減額した自治体が受給者と争いになった事例も報道されてきました。

必要な方には早急に支給することが必要である一方、不適正な受給がないよう十分に調査をすることが必要であり、法律改正も行われております。

しかし、法律改正だけでは適正な生活保護政策の実施はできません。素早い支給決定にも自立支援にも、適正な支給のための調査、いずれにも能力のある職員が必要です。しかし、どんなに能力が高い人材でも、能力を超える人数を担当しなければならないということでは、必要とする方に十分な施策が行き届かないことが懸念されます。質問は3点あります。

1点目です。職員の人員について、十分な配置がなされているのか伺います。

2点目です。生活保護の受給者を減らすため、「独立しないように」、また、「進学しないように」というような不適正な指導があった自治体の事例が報道されていましたが、男鹿市ではそのような事例がないか伺います。

3点目です。生活困窮者自立支援制度についてです。

生活に困窮している方に対する支援事業には様々なものがあり、国も自治体もそれぞれ一定の努力はしていますが、一方、利用を希望する方からは「支援の割合が低く利用することが難しい」、また、「そもそもそのような支援制度があることを全く知らなかった」というような声も聞かれます。必要な生活保護という観点では、速やかに支給される体制が重要であります。自立を支援する体制も重要だと思います。必要とされる方に様々な支援制度を一元的にお知らせをし、利用を促進することが重要と考えますが、男鹿市での支援事業に対する考えについて伺います。併せて、男鹿市で行っている生活困窮者自立支援制度の事業や実績について伺います。また、今後どのような施策が必要とされ、講じていくべきと考えるのか伺います。

以上が生活保護対策についての質問でした。

最後の四つ目は、ひきこもり対策についてであります。

昨年、秋田県が「ひきこもりに関する実態調査」の結果を公表し、県内にはひきこもり状態にある人が987人いるとのことでした。しかし、実際は、長引くコロナ禍において、さらに多いことが想定されます。

ひきこもりの定義としては、様々な要因により社会的参加、就学・就労、家庭外での人との交わりを避け、原則的には6か月以上にわたって、おおむね家庭にとどまり続けている状態とされています。

厚生労働省では、ひきこもり支援推進事業、ひきこもりを含む思春期精神保健の専門家の養成、ひきこもり等児童宿泊等指導事業など、様々な事業を展開しております。

ひきこもりは、長期化すればするほど社会に出ていくことが難しくなることは容易に想像できますので、早期に対策を講じることが重要であると考えられます。家庭内だけで悩んでいる方に、様々なひきこもり対策があることを積極的にお知らせをし、利用を促していくことが、自治体に求められていると考えます。質問は3点あります。

1点目です。男鹿市としては、ひきこもりの現状をどう把握しているのか。また、どのような周知策を行っているのか伺います。

2点目です。就労体験の機会を設けることは、ひきこもりでない若者にも貴重な体験となりますし、ひきこもりの方にも重要なことだと思います。どんな情報でも、パソコンやスマートフォンを利用すれば簡単に入手できますが、体験ということはなかなかできません。そして、特にひきこもりの方に最も不足しているのが、この体験ということであり、社会生活にとって必要なことであると思います。しかし、長期にひきこもっている方が急にフルタイムで働くことは難しいため、就労体験の場を設けることが必要ではないかと考えます。男鹿市における長期のひきこもりの実態をどう把握し、対策を講じているのか伺います。

最後3点目です。「80代の親」と「ひきこもる50代の子供」という親子が増加していると報道されています。何らかの対策を講じなければ生活保護に頼ることになり、きちんと見守り制度を知らせなければ、親に何かあるときなど、最悪の事態にもなりかねません。8050問題についての見解と対応を伺います。

以上で質問は終わります。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 太田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、今後の予算編成方針及び各種施策の展望について、まず、令和5年度当初予算編成方針における重点5分野についてであります。

昨年の6月定例会において、私の2期目の市政運営に向けての所信を申し述べましたが、その中で、コロナ禍への迅速な対応と同時に、アフターコロナを見据えて、将来の男鹿市発展の基盤づくりにつながる施策として「産業の振興」、「船川港の活性化」など5項目を、向こう4年間の重点取組事項に位置づけたところであります。

これまで、男鹿駅周辺エリアの整備が完了し、新しい男鹿観光の玄関口として、また新たな賑わい創出の拠点として市民や観光客から親しまれているほか、「船川港港湾ビジョン」の策定と実現に向けた取組の推進、市内小・中学校へのICT機器の整備などを進めてきたほか、昨年度は20世帯が移住するなど、一定の成果があったと認識しております。

2期目の折り返しとなる来年度は、この流れをより力強いものとするのが大切であると考えております。

このため、インバウンドを含めた稼ぐ観光の確立や「農業振興ビジョン」の実践、洋上風力発電事業推進の一翼を担う船川港の機能強化などに取り組むほか、学校現場におけるデジタル化の推進、更には船越子ども園の整備など子育て環境の一層の充実に努めるなど、これまで手掛けてきた政策に磨きをかけ、「オール男鹿」で将来の発展の基盤づくりに全力で取り組んでまいります。

次に、主要財政指標と財政調整基金の目標数値についてであります。

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、令和3年度決算で87.7パーセントと、前年度と比較して5.2ポイント改善しておりますが、これは、歳入において普通交付税が追加交付されたことなどによる外的要因によるものであります。

また、財政の健全化判断比率の指標となる将来負担比率については、児童福祉施設整備事業などの実施に伴い一時的に上昇する見通しとなっているものの、実質公債費比率については、年々減少する見通しであり、国の基準を超えることはないと思っております。

財政調整基金は、令和3年度末では約25億4,000万円の残高であります。令和4年度の当初予算で5億7,000万円、その後の補正予算を含め、合計で約7億5,000万円を取り崩ししており、現時点での基金残高は約19億8,000万円となっております。

財政調整基金は、こうした年度間の財源調整のための基金で、経済事情の著しい変動等による財源不足や大規模災害等に対応するため、一定額の安定的な確保が必要です。

今後の財政運営は厳しさを増すことが予想されますが、持続的な財政運営を図るため、標準財政規模の20パーセント程度となっている現在の残高の確保に鋭意努めてまいります。

次に、コロナ終息後の歳入確保及び財政健全化の取組、並びに洋上風力発電事業についてであります。

新型コロナウイルス感染症については、発生から2年以上が経過し、感染対策と社

会経済活動の両立が進む中、際限のない財政出動には自ずと限界があることから、今後は、自由度が高く手厚い国の財政支援については見直しが確実と考えております。

このため、歳入確保については、市税の収納率の維持向上や企業版を含めたふるさと納税の取組強化に加え、基幹産業である観光、農業・水産業等の振興に努め、市内経済の活性化と市民所得の向上を推進することにより、自主財源の確保に努めてまいります。

また、市の将来を見据えた事業に積極的に投資するため、長期的な視点に立ち、公共施設の統廃合・民間譲渡の検討や事務事業の見直しを進めるほか、公債費の抑制を図るなど歳出の徹底した削減に努め、歳入に見合った予算規模とし、財政の健全化を図ってまいります。

こうした中、秋田県沖で進められている洋上風力発電事業は、本市の将来の発展にとって千載一遇のチャンスであり、この追い風にしっかりと帆を揚げて進むことが大切であります。

県の新エネルギー産業戦略によりますと、現在計画されている4つの一般海域での経済効果は、直接・間接合わせて約3,500億円余りで、雇用も約3万5,000人の創出効果があると試算されております。

こうしたことから、本市においても相当程度の経済効果があると見込んでおりますが、その効果を真に取り込むためには、船川港が積極的に活用され、地元企業が建設工事に参画することや、国際基準の資格取得などにより、メンテナンス事業に食い込むことが重要であると考えております。

そのため、既に今年度から船川港港湾ビジョン実現推進事業として、船川港の利用拡大や事業者の資格取得に対する助成のほか、次代を担う海洋・港湾人材育成のため市内小・中学生への啓蒙活動などを実施しており、次年度以降においても引き続きこうした施策を行ってまいります。

また、海運最大手の日本郵船が関連企業と共同で、男鹿海洋高校や旧船川南小学校の既存施設等を利活用したトレーニング施設の設置に向けて取組を進めていることから、市としましても県や高校と連携しながら全面的にバックアップしてまいります。

次に、コロナ禍や物価高を踏まえた高齢者や生活困窮者への支援策等についてであります。長引くコロナ禍による経済の停滞や今般の物価高騰により、市民生活は引

き続き厳しい状況にあると認識しております。

こうした状況に対応すべく、市では一昨年来、低所得世帯や子育て世帯を中心に、国や県の事業とも協調しながら、給付金の支給等により、市民生活の支援に努めてまいりました。

さきの9月定例会や10月に専決処分した補正予算においても、住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり6万5,000円を給付するとともに、今定例会では、高齢者施設や障害者支援施設に対し、サービスの安定的な提供が維持されるよう、光熱費の一部を助成するための関連予算を上程しているところであります。

こうした取組により、今年度の生活保護の申請件数や生活困窮の相談件数は、昨年同期よりも減少しており、社会福祉協議会が窓口となっている生活福祉資金等の活用も相まって、家計の負担軽減につながっているものと捉えております。

なお、年金や医療、介護、福祉、子育てといった社会保障関連の対策につきましては、国・県及び市町村がそれぞれの役割の下、いわゆるナショナルミニマムの考えに基づいて行われるものであり、市民生活に直結する非常に大事な部分でありますので、令和5年度予算においても必要な予算をしっかりと確保し、市民に安全・安心を届けてまいります。

次に、コロナ禍や物価高を踏まえた事業者支援についてであります。

まず、プレミアム付商品券の追加発行についてであります。先の9月定例会で申し上げましたとおり、この事業は、物価高騰に対する生活支援としてではなく、長引くコロナ禍により厳しい経営環境下にある事業者への支援として、市内全域の消費喚起と地域経済の活性化を図ることを目的に実施しているものであります。

昨今の物価高騰が市民生活に大きな影響を及ぼしていることは、私も十分に認識しております。このため、限られた財源で最大の効果を発揮できるよう検討を重ね、9月定例会や10月に専決処分した補正予算において、特に家計への影響が著しい住民税非課税世帯等を対象に、1世帯当たり6万5,000円の給付金を支給することといたしました。

さらに今定例会におきましても、食料品の高騰が子供たちの健やかな成長に影響を及ぼさないよう、子育て世帯を対象に子供1人当たり2万円を給付することとし、関連経費を補正予算案に計上したところであり、議員ご提案のプレミアム付商品券の追

加発行は、現時点では念頭にございません。

なお、現在発行されている商品券の使用率は11月15日現在で約84パーセントとなっており、使用期限である年末までに全て消費していただくよう周知してまいります。

次に、男鹿市事業者緊急支援金についてであります。

事業者緊急支援金は、新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業者及び個人事業主に対して、国が実施する事業復活支援金の給付対象要件に届かない方を支援するため創設した市独自の事業であります。

結果的に、市内のほとんどの事業者が国の支援金の対象となり、国と市合わせて約450件の事業者に支援金が交付されていることから、一定の成果があったものと認識しております。

10月11日から国内旅行を促す全国旅行支援の開始や大規模イベントの再開など、ウイズコロナの下で社会経済活動が徐々に正常に戻ってきております。また、際限のない財政出動には自ずと限界があることから、これまでのように自由度が高く手厚い国の財政支援については、見直しが確実と見ております。

このため、今後の事業者への支援に当たっては、支援金による直接的な減収補填といった形から、平時に立ち返り、事業活動の活性化や生産性の向上を後押しする本来の手法に戻していくことが大切であると考えております。

もとより、昨今の原油・原材料の高騰や円安が、コロナ禍からの立ち直りの足かせとなることが危惧されており、市内金融機関や商工会では、コロナの特別貸付金の返済が厳しい事業者に対しては、経営改善計画を一緒に策定しながら返済の条件変更等で対応しております。

いずれにしましても、新型コロナウイルスの感染状況や円安、資源高・物価高など、市内事業者の経営を取り巻く環境は、先行きの不透明感が高い状況にあることから、市としては、事業者や関係機関への聞き取りと内外の情報収集に努め、今後の状況に柔軟に対応してまいりたいと思っております。

次に、旅先納税の状況と市内経済への波及効果についてであります。

10月22日にスタートし、まだ導入後間もないこともあり、11月28日現在、10件、16万5,000円の寄附となっております。

このため、商工会や観光協会等と連携し、現在43店舗ある利用可能な加盟店のさらなる拡大を図るとともに、旅先納税を全国の方々に広く知っていただくため、今後の導入を検討している県内市町村や、先行導入している県外の観光地と協力し、認知度向上を図るための取組を進めてまいります。

次に、ガス料金の軽減措置についてであります。

国では、エネルギー価格の高騰により厳しい状況にある生活者・事業者を支援するため、総合経済対策の一環として電気料金や都市ガス料金等の激変緩和措置を講ずるとしております。

都市ガスにつきましては、ガス事業者が家庭や企業等に対して、令和5年2月から令和5年9月まで1立方メートル当たり30円を値引きした額で請求し、当該値引き原資についてガス事業者へ補助金として交付されることとなっております。

本市においても、この事業に基づき、需要家の負担軽減を図るため、国の補正予算成立後、関係条例の改正や補正予算の調製を進めてまいります。

次に、子育て環境の整備についてであります。

今後、本市が持続的に発展していくためには、本市の将来を担う若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備することが極めて重要であります。

こうした考えの下、これまでおがっこネウボラによる妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない継続的な支援や、子育てに係る経済的な負担軽減を図り、次の1子を産み育てやすい環境づくりに努めております。

ハード面につきましては、船越に新たな認定こども園を建設するため、今定例会に提出した補正予算案に建設工事費の債務負担行為を計上したところであります。

このたびのこども園については、男鹿市の子育て施策のシンボリックな施設となるよう、子供たちの好奇心を高め、主体的な遊びを引き出す環境や、男鹿産の杉材を活用した机や椅子の配備により、郷土愛を育む環境づくりなどに配慮しております。

船越こども園が地域の皆さんに愛される園として、子供を入園させたいと思っただけのような施設を整備してまいります。

なお、子育て支援室については、新園への併設に向けて実施設計を進めてきたところではありますが、建設工事費が当初見込んでいた事業費を大きく上回る額になったことから、市民の皆様から御理解を得るため、子育て支援室の併設を見合わせることに

いたしました。

今後の対応として、当面は現在の船越保育園に移転・入居も可能と考えておりますが、将来的には地域全体で子育てを見守っていただけるように、例えば図書館や公民館など多くの市民が訪れる公共施設と一体的に整備することが望ましいと考えており、地域に開かれた形で設置することを検討してまいります。

御質問の第2点は、民生委員の成り手不足についてであります。

まず、定員に対する欠員の状況であります。昨日、3年に一度の民生委員・児童委員の全国一斉改選が行われ、定数130名のうち、再任97名、新任27名の計124名の方々に委嘱状を伝達いたしました。

欠員は6名で、県内の市の中では高い欠員率ではありません。

今回の一斉改選においても、民生委員・児童委員の協力をいただきながら、地域の実情に精通している町内会から後任者を推薦してもらいましたが、60歳以上の方の雇用の増加や高齢化に加え、一部には「民生委員は負担が大きい」というイメージを持たれていることで、担い手の確保に難儀したというお話も伺っております。

なお、後継者がいなければ辞めることができないという慣例はございません。

民生委員・児童委員の大きな役割は、地域住民の困り事の相談役、行政機関との橋渡し役であります。この点をしっかりと周知し、過度な負担というマイナスイメージを払拭するとともに、民生委員の方々から御意見を伺いながら、より活動しやすい環境を整えることで負担感の軽減に努めてまいります。

なお、欠員が生じている地域では、近隣地域を担当する委員及び当該地区の協議会長が活動を補っておりますが、引き続き町内会及び民生委員と連携し、担い手の確保に努めてまいります。

次に、民生委員の報酬についてであります。民生委員は、地方公務員法が定める非常勤特別職の地方公務員であり、民生委員法で「給与を支給しない」と定められております。

一方、活動に当たっては、交通費や通信費、研修参加費等の活動費が必要であることから、法の規定に基づき、その費用は都道府県が負担することとなっており、県からは委員1人当たり年額約6万円の活動費と民生児童委員協議会の運営費として約65万円が交付されております。これとは別に、本市では活動への謝礼として、委員1

人当たり年額1万8,000円の報償費を支給しております。

全国の自治体の状況は把握しておりませんが、県内他市の状況をみますと、本市と同様に民生委員に報償費を支給している市や、活動費として協議会に交付している市もあり、その額も本市と同程度から、高いところでは年額5万円を超すところもあるなど様々であります。

民生委員・児童委員は、隣人愛をもって社会福祉の増進に努めることを信条としており、崇高なボランティア精神をもって活動されていることから、報償費の額によって成り手不足が解消されるとは考えておりません。

しかしながら、福祉に関わる問題が複雑多様化する中、その重要性はますます大きくなっていることから、活動に見合った報償額の在り方について検討するとともに、協議会とも相談しながら、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりに努めてまいります。

御質問の第3点は、生活保護対策についてであります。

市では、最後のセーフティネットである生活保護制度と、生活保護に至る前の段階で自立を支援する生活困窮者自立支援制度を両輪として、生活に困窮する方々の自立支援を行っております。

生活保護制度の運用に当たりましては、速やかな支給決定はもとより、受給者の自立に向けた就労支援を積極的に行っております。

中でも就労支援については、生活保護歴の浅い方を重点的に支援することで少しずつ就労件数が伸びており、令和2年度は8名、令和3年度は11名、今年度は11月末時点で7名が就労に結びついております。

また、生活困窮者自立支援事業では、福祉課内に生活相談窓口を設け、生活に困っている方に対し、その悩みが深刻化・複雑化する前に、活用できるサービス等を紹介しながら支援するもので、これまでの相談実績は、収入や生活費、仕事に関することを中心に、令和2年度が72件、令和3年度が77件、今年度は10月末時点で38件となっております。

本事業につきましては、市広報やホームページを活用し広く周知に努めているほか、庁内においては必要に応じて生活相談窓口につなげる体制を整えております。

また、今後の新たな取組としては、家計管理に課題のある方へ助言指導を行う事業

や、問題を抱え、すぐには職に就くことが難しい方を段階的にサポートしていく事業について、現在研究しているところであります。

なお、本市におきましては、生活保護受給者を減らす取組や、不適正な指導により問題が生じた事例はありません。

こうした生活保護業務を担当する職員体制については、福祉事務所長を兼ねる市民福祉部長をはじめ、福祉課長、保護班長、査察指導員がそれぞれ1名、ケースワーカー5名、会計年度任用職員の事務補助員1名、生活困窮者相談支援員2名、就労支援員1名を配置しております。

対象となる保護世帯数に応じて定められている職員の標準数は充足しておりますが、制度の円滑な推進に当たっては、家庭訪問や保護費の支給決定処理、各種調査等に膨大な業務量が伴うため、職員の負担は相当大きいものがあると考えております。

このため、引き続き担当職員の資質向上を図るとともに、適性或能力を考慮した人員配置に努め、業務体制の強化に努めてまいります。

御質問の第4点は、ひきこもり対策についてであります。

まず、ひきこもりの現状と周知策についてであります。

市では、ひきこもりの実態を把握するため、昨年7月に民生児童委員を対象に、ひきこもりに関するアンケート調査を実施し、その結果、把握できる範囲では36の方がひきこもりに該当すると推測されました。

年代別では30代が最も多く、また、ひきこもり状態にある方の約7割は家族と同居していることから、その多くは、家族の収入により生計を維持しているものと推測されます。これに加え、生活保護受給世帯の中にも、ひきこもりに該当する方が一定数いることが分かっております。

こうした現状を踏まえ、市では本年2月、福祉課内に「ひきこもり相談窓口」を設置し、ひきこもり支援の取組を始めたところであります。

これまで、市広報やホームページで相談窓口の周知に努めているほか、民生児童委員へも相談窓口の周知と支援対象と思われる方の御家族への案内等について、定期的に協力を依頼しております。

次に、長期のひきこもりの実態と対策についてであります。さきのアンケート調査の結果を見ますと、ひきこもり状態にある期間が10年以上の方が約40パーセン

トと、最も多くなっております。

ひきこもりの方への支援については、相談内容や個々の実情に応じて個別に対応することとなりますが、就労支援や職業訓練が必要な方については、福祉課の就労支援員が対応する体制となっており、実際に職場で就労を体験する事業も準備されております。

しかしながら、ひきこもり支援で重要なことは、急いで就労や社会参加を進めることではなく、本人や家族の孤立を防ぎ、生活に困窮しないことでもありますので、まずは本人や家族から悩みを聴き、長期的な視点で伴走型の支援を行っていくことが肝要と考えております。

次に、8050問題についてであります。アンケート調査によれば、ひきこもり状態にある方は40代、50代、60代にもいると推測されるため、この問題について危機感を抱いているところであります。

親が世間体を気にするあまり、子供がひきこもっている事実を隠してしまうことも多く、表面化しづらい問題でもあります。

議員御指摘のとおり、家族で悩むだけでは問題は解決せず、ますます深刻化していくこととなります。

重大な問題に発展する前に相談していただくよう、まずは相談窓口の周知徹底を図るとともに、支援に携わる職員のスキルアップを図るため、県のモデル事業を活用した研修の受講や事例検討会へ参加するなど、関係各課や関係機関と連携しながら、相談窓口の充実強化に努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田稷議員） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

まず、令和5年度当初予算編成方針で示している重点5分野の設定根拠ですが、御答弁、インバウンド、船川港港湾ビジョン、農業振興ビジョン、洋上風力発電事業による船川港の機能強化、デジタル化、子育てに「オール男鹿」で取り組むということでしたので期待しております。

人口が減少することで市税は落ち込むし、交付税は減額されますが、昨年度は20

世帯が移住したと。そういった答弁でした。男鹿市を見ますと、それ以上に社会減や自然減は甚だしいものがあります。20世帯が移住したということはとても喜ばしいことではございますが、男鹿市からの転出について、どれくらいの世帯が、どういう理由で転出しているのか、そのあたりの原因と分析をどうしているのか伺います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） ただいまの御質問につきましては、申し訳ございません。今、数字持ち合わせておりませんので、あとで報告させていただきたいと思えます。申し訳ございません。

○議長（小松穂積） 12番太田議員

○12番（太田穰議員） すいません、数字のところまでは特に私は求めておりません。ちょっと細かいので。原因をどのようにということでしたので、この件につきましては、また別の機会に質問させていただきます。

農業振興ビジョンの件がございました。農業振興ビジョン、これは令和3年度に策定した男鹿市農業再生協議会水田収益力強化ビジョンのことでしょうか、伺います。

○議長（小松穂積） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） お答えいたします。

農業振興ビジョン、こちらは今年度予算化しまして、来年度から5年間に向けた今後の男鹿の農業の振興方針を定める、そういったものを作るもので、現在策定の作業中でございます。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 分かりました。じゃあこちらについては終わりたいと思えます。

次に、主要財政指標及び財政調整基金の目標数値について、これについては新型コロナウイルス関係の交付金のおかげで普通交付税が交付されたことにより改善されたということで良かったと思えます。

船越こども園の関係で将来負担比率は一時的に上昇するものの、実質公債費比率も

年々減少するとのことで、今後も健全財政に取り組まれることを期待しております。

一方で、財政調整基金、標準財政規模の20パーセント程度の確保に努めるとのことで、約19億8,000万円ありました。恐らくこの額は過去最高に近い基金の残高だと思います。

男鹿市の標準財政規模は、税収、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を合わせると約100億円くらいとなります。その理屈から考えての約20億円とのことでしょうか、一般的に財政調整基金は標準財政規模の10から20パーセントが適正と言われており、総務省が過去に行った調査でも5パーセントから20パーセント以下が望ましいというふうな見解を出しております。全国的に見ても男鹿市の20パーセント、約20億円もの財政調整基金は多すぎるとは思います。その基金を新年度において社会保障費に少しでも多く割いたり、また、国保会計や下水道事業会計などに少し多く繰り出しをする考えはないか伺います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えいたします。

財政調整基金は、先ほど市長の答弁の中にもありましたが、年度間の財源の調整、それから、経済事情の著しい変動などによる財源不足、それから大規模災害等に対応するため、一定額を安定的に確保しておく必要があるというふうに考えております。

ただ、いろいろな部分で各特別会計の繰出金等々のところでということですが、あくまでもその部分につきましては繰出基準というものがございまして、それに沿った扱いをさせていただきたいというふうに今現在は考えております。いろいろな事情で過去は財調、基金のほうも4億円、5億円というときもありましたので、それから見ますと、かなり歴代の財政担当者が頑張りまして、今のところを確保しているというふうに考えております。外的要因もありましたけれども、やっぱりそこは大事に使わせていただきたいと思いますし、本来の財政調整基金の目的のところを重視しながらやらせていただきたいと思いますというふうに考えておりますので、御理解お願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田稷議員） ありがとうございます。繰出基準もあるんですが、基準外と

ということもありますので、どうか下水道会計のほうも基準外で多めに出していただきたいと思えます。

次に、新型コロナウイルス感染症終息後、国からの臨時交付金もなくなることが想定されますので、先ほどの経常収支比率も上がるのが予想されます。基幹産業である観光、農業、漁業などの振興に努め、市民所得の向上を自主財源の確保につなげるとの答弁でしたので、男鹿市の独自の資本主義構想が練られていることと思えます。観光も農業も漁業も、現状はかなり厳しいといった状況でございます。しかし、市民所得の向上、可処分所得を増やすことで安定的な税収の確保につながると考えられます。洋上風力発電事業における船川港の活用もありましたが、コロナ終息後に男鹿市民の所得の向上に対して、どのような独自の構想を持っているのか、また、新たなビジョンや計画策定の予定はないものか伺います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えさせていただきます。

まず、先ほど答弁の中にもありました観光、農業等の振興という部分でございますが、まず、市と観光協会、それから地域振興公社等が男鹿版DMOの下に一体となって観光資源のブラッシュアップや誘客促進、受入体制の強化などを図っていききたいというふうに思っておりますし、海外からのインバウンドの促進、それから、あとはその中でやっぱり稼いでいく観光というものを確立していききたいというふうに今現在考えております。

それから、農業系でいきますと、新たな圃場整備地区の加速化、それから、経営の集団化・法人化及び園芸作物のブランド化など、今まであるところでございますが、そういうところをやっぱり少しずつ引き上げていききたいというふうに思っておりますし、そのために農業振興ビジョンというのも策定しているところでございます。

いずれにしても、そういういろいろな部分を少しずつ引き上げていくということが必要というふうに考えておりますし、その中でまた別な視点で取り組んでいける場所があれば、それはそれとして取り組んでいって、少しでも市民所得の向上につなげる場所にいければというふうに今現在考えております。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 分かりました。どうもありがとうございます。

続いて、高齢者生活困窮者への対策については、住民税非課税世帯などへ1世帯当たり6万5,000円を給付するとしていると。高齢者施設や障害者支援施設への光熱水費も助成するといったことで、まずこちらについては安心いたしました。

ところで、住民税非課税世帯について、家族の構成によって非課税限度額の収入額ベースと所得額ベースが変わってくると思いますが、男鹿市において住民非課税世帯とひとくくりで考えるのではなく、そのボーダーラインに近い収入や所得の市民もいると思います。まさに1円で天と地の違いだと思いますが、杓子定規でなく、もう少し幅を持たせた給付、いわゆる非課税にぎりぎりならない世帯への給付について、どう考えているのか伺います。

○議長（小松穂積） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

これまでですね、これは今年度の事業でございましたけれども、住民税の均等割のみ課税されている世帯、こちら800世帯弱ありましたけれども、こちらのほうに1世帯当たり5万円の給付を今年度行っております。こちらが臨時交付金を活用しての事業でございましたので、この後もですね、こういう臨時交付金等の財源があって、そういう機会があればですね、そういったことも考えてまいりたいと思います。今のところそういったところでございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） ありがとうございます。分かりました。

続いて、プレミアム付商品券ですが、予算を増額して再度発行する考えはないと。9月定例会でも質問いたしましたので、それと同じ答弁でした。今後、事業者支援となる男鹿市でのプレミアム付商品券の発行はないとの考えは残念ですが、分かりました。この点は、まずこれで了解いたしました。

次に、男鹿市事業者緊急支援金についてですが、国と市と合わせて450件の事業者支援金が交付されたことから、成果はあったと、そういった答弁でございました。確か450件と聞いておりましたが、新年度においては支援金の直接的な原資補

填といったものから、事業者の生産性の向上を後押しする本来の形に戻していくというようなことで、この支援制度は成果があったので、新年度は行わないとの解釈をいたしました。

しかし、多くの事業者からは、国の復活支援金の対象とならない事業者に対してという要件があって、この支援金が使えないといった苦情が届いております。そこで9月定例会の一般質問で、この要件を見直す考えはないかと質問したところ、観光文化スポーツ部長からは、実態をしっかりと調査し、制度の在り方を考える、いわゆる見直しをして支援すると、そういうふうを受け止められるような答弁でしたが、実際の数値を見て、どう制度を見直したのか。またその結果、どれくらいの事業者がこの制度を利用できたのか伺います。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 今の御質問についてお答えします。

9月議会で私が答弁した内容というのは、今の実態について今調査していると、そういう趣旨で回答をしたつもりです。その調査をした上で、その上で実態に合わせて見直しを考えていきたいというふうに言ったつもりです。

今回、実際に調査しましたところ、今の国の復活支援金につきましては、国の復活支援金、それからあと、市の助成制度、それを合わせまして大体450件程度ということで、まずそれでおおむね目的は達成しているのかなというふうに考えているところでございます。国の支援制度に届かないところに対して市の助成制度、そちらのほうを展開したということで、それで一定の成果はあったというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 分かりました。

続いて、旅先納税の現状と市内経済への波及効果、導入後間もないということで、今後こちらのほうは、加盟店、現在43店舗ですか、あるというような御回答でしたので、今後の加盟店のさらなる拡大等々に期待しております。

ガス料金の軽減措置ですが、国の補正予算成立後に速やかに関係条例の改正や補正

予算の調製を進めるとのことでしたが、2月からというとすぐですが、条例改正はいつ行うのか伺います。

○議長（小松穂積） 佐藤企業局長

【企業局長 佐藤孝悦 登壇】

○企業局長（佐藤孝悦） お答えいたします。

国会での成立が今週に予定されています。昨日、議長、副議長等に伺いを立てまして、最終日に追加としての提案をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穂議員） 最終日と、今定例会の最終日に条例案を提案するということですね。はい、分かりました。

ガスのほうなんですけど、平成31年に策定したいろんな割引制度ございます。リフォーム、新築、燃転、家庭割引、子育てサポート割引、ビジネスサポート割引、こういったものがございます。あのとき、私も企業局の管理課長でしたので、積極的にそういった制度に取り組んだ記憶があります。

しかしながら、コロナ禍やエネルギー高で、すっかり世の中も変わってしまいました。この割引制度のほかに、現在のエネルギー高に対応した新たな割引制度の新設の考えはないものか伺います。例えば、ある民間事業ですと、今年からエネルギー高に対応して、10年以上連続してガスを利用しているお客さんに毎月のガス料金から2パーセントの割引を行う長期割引を新設したところもあります。こういった制度を設けることで新たな顧客確保にもつながりますし、市民へのエネルギー高、物価高の対応にもなると思いますが、その考えについて伺います。

○議長（小松穂積） 佐藤企業局長

【企業局長 佐藤孝悦 登壇】

○企業局長（佐藤孝悦） お答えいたします。

いろんな件を検討しておりますけれども、現在のところ、これといった案はございませんので、今後ともいろいろ検討していきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） ぜひ前向きに、いろんな割引制度を検討されまして、顧客の確保に努めてもらいたいと思います。

予算関係、最後になりますが、ネウボラ、こちらのほうを充実させて出生数の増加につなげていくという考え、2014年ですか、ネウボラは確か2014年からでしたので、あれから8年くらいなるんですが、ネウボラのほうを強化されまして出生数の増加につなげていただきたいと思います。

子育て環境の整備についてですが、船越こども園が男鹿市の子育て施策のシンボリックな施設になるよう、また、男鹿産の杉材を活用して机や椅子を配備して郷土愛を育む環境づくりに取り組むとの答弁でしたが、先日、森林環境譲与税の活用について林野庁の担当者に伺ったところ、ぜひこの森林環境譲与税を活用して公共施設の、小学校や保育園や公民館などの建物や遊具について活用してほしいということでした。男鹿市に配分されている数千万円ほどあると思いますが、森林環境譲与税を財源として船越児童保育園整備にこれを活用する考えはないか伺います。

○議長（小松穂積） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 森林環境譲与税の活用ということで、今回の保育園に関しましては、一応その制度上、使えるものをいろいろ精査しまして、その使える範囲内で今回そういったものに充てられるものがあれば充てるという考え方でございます。

森林環境譲与税、その使い道は森林の保護、そういったものも入っておりますので、全体的なその使い方についてはいろいろ検討しながら対応したいと思います。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 森林環境譲与税ですね、林野庁の担当者は交付金や補助金と違まして、使途は自由だと。いわゆる金に色はついていないということで、ただ、公表はしないといけないと。何に使ったかと、そういうことでしたので、自由に使えると、自由度がありますので、ぜひこちらのほうを活用していただきたいと思いません。

男鹿市児童施設総合管理計画についてちょっとお伺いします。

この計画、平成30年に策定いたしまして、令和2年10月、また今年の2月に変

更しております。ホームページにもありましたが、今年2月には子育て支援室を船越こども園に併設にするというふうに改定しております。その後、建設工事費が膨らんだことから、子育て支援室の併設を見合わせる事になり、大きな方向転換をしたわけですが、流れといたしましては、まずはこの計画を見直ししてから予算を提案すべきと思いますが、12月議会に予算、今回提案しているわけですが、予算を提案する前になぜ計画を変更しなかったのか、どこでの判断、決裁で計画が変わったのか、事務的な手続になりますか伺います。

例えばですね、昨年、私、教育委員会に所属、教育総務課長をしていましたときに、そのとき船越小学校において新築から大規模改修へと変更したときに、しっかり上司、教育長ですね、決裁の上、教育委員会に報告いたしまして、さらに議会全員協議会でも報告しております。そういった手順を踏んでおりますが、このたびもそのような手順を踏み、今定例会へ予算提案をすべきと考えますが、計画変更についてどうなったのかお伺いいたします。

○議長（小松穂積） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

その計画があって予算をつけてやってきた事業でございまして、当然その計画の変更を行った上でまた進んでいくというのが筋であろうかと思っております。その計画変更のところは、今事務手続上まだちょっと進んでおりません。当然、変更が必要であると考えておりますので。この計画はですね、市長決裁で変更していくものでございますので、適宜な手続をとったあと、所管の委員会のほうにも報告してやっていきたいと思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田稷議員） 予算提案するときのアプローチの仕方が計画が先なのかというようなところもありますが、私はやっぱり計画を変更して、決裁をもらって、そのあと議会に提案するものでないかなと思いますので、その辺は副市長のほうとも、よくいろいろと御相談してみてください。

質問の2点目、3点目、4点目、民生委員の成り手不足、生活保護対策、ひきこもり対策については分かりました。昨日ちょうどですね、12月1日号の広報、こちら

にもひきこもり県民公開講座というものが折り込みになっておりました。これは秋田県健康福祉部障害福祉課のほうでこういった講座をやっているということでしたので、ぜひひきこもりについては県のほうと一緒に取り組んでいただきたいと思います。

1点だけ、生活保護の担当者、これはいろんな形で難儀されていると思います。家庭訪問や保護費の支給決定処理などの膨大な業務量があり、人員の業務体制の強化に努めるというふうな答弁もありましたが、職員配置の増加についての考えはないか伺います。

○議長（小松穂積） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

市長答弁の中にもありましたけれども、まず、基準はちゃんと満たしている。何とか今、間に合っている状況でございます。

職員配置の件になりますと、これは市役所全体の問題ともなりますので、この部分にだけ手厚くということは、なかなか難しいものでございまして、もし特殊な事例でもあって、必要があつてですね、特にそこを增強しなければならないというような事情が発生すればあり得ることではありますけれども、取りあえずはまず今の体制でやっていくという考えでございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15秒ですので。

○12番（太田穰議員） 増員はないというような形の御答弁だったと思いますが、非常に難儀、どこの部署も難儀されていると思いますが、生活保護のほう非常にこういったコロナ禍で大変だと思いますので、難儀されていますので、どうかよろしくお願いします。

まず、答弁いろいろとありがとうございました。一般質問、こちらの答弁の細部につきましては、来週の予算特別委員会、また、常任委員会でさらに議論を深めさせてもらいたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（小松穂積） 12番太田穰議員の質問を終結いたします。

次に、7番船木正博議員の発言を許します。なお、船木正博議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。7番船木議員

【7番 船木正博議員 登壇】

○7番（船木正博議員） 皆さん、こんにちは。昼間だからこんにちはですね。ということで、傍聴席の皆さんには、市政に関心を持っていただき、誠にありがとうございます。私は市民の代弁者として、誠心誠意質問させていただきますので、御静聴のほどよろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づき順次質問してまいります。

第1問目は、部活動の地域移行についての課題と取組についてであります。

部活動と教員の働き方改革を両立させるため、国は来年度から休日の中学校の部活動を地域のスポーツクラブなどに段階的に移行していく方針を示している。教員の多忙化改善に向けた中学校部活動の地域移行について、本市ではどのような形で地域移行を実施するのか。何年をめどに移行を目指すのか。また、年々生徒数が減少する中で今後の部活動の在り方をどう捉えているか。また、学校と地域連携は大切である。両者の協力の下に、部活動の持続可能で充実した環境を整備することが望まれる。そこで、各中学校の部活動の現状と地域移行に当たっての課題は何なのか。受け皿となり得る地域スポーツ団体などはどの程度あるのか。男鹿市スポーツ協会や各団体に実態調査を行っているのか。また、部活動の在り方や地域移行を協議する検討委員会などを設置し、現在、取組はなされているのか。そこで以下の質問です。

1、本市では、どのような形で地域移行を実施し、何年をめどに移行を目指すのか。

また、年々生徒数が減少する中で、今後の部活動の在り方をどう捉えているのか。

2、各中学校の部活動の現状と、地域移行に当たっての課題は何か。

また、受け皿となり得る地域スポーツ団体などがどの程度あるのか。男鹿市スポーツ協会や各団体に実態調査を行っているのか。

3、部活動の在り方や地域移行を協議する検討委員会などを設置し、現在、取組はなされているのか。

以上、これらについてお答えください。

次に、第2問目は、経済対策として全市民に所得制限なしの一律給付を、について質問いたします。

現在、国や自治体で行われている給付金は、低所得世帯や子育て世帯が対象のもの

がほとんどである。本市においてもその趣旨の下に支援策を講じているが、自治体によっては、全世帯を対象に給付を行うところもある。

秋田県内においては、上小阿仁村がコロナ経済対策として全村民に1人当たり2万円を支給している。

横手市では、長引く新型コロナウイルスの影響や原油高・物価高を受け、全市民へ5,000円分の商品券を給付。五城目町では、新型コロナウイルス感染症に関する経済対策として、町内の取扱店で使用可能な商品券1万円分を全町民に配布する「オール五城目生活応援商品券事業」。また、大館市では、燃料や物価の高騰対策として、全市民に5,000円の地域限定商品券を11月にも配布する。北秋田市は、全市民へ5,000円商品券、物価高対策、所得制限なし。東成瀬村は、全村民にクーポン券5,000円分、7月中に配布。八峰町では、物価高を受け全世帯に給付金、1世帯1万5,000円を給付、などなど、所得制限なしの全世帯給付、全市民に向けた経済対策がなされている。

本市でも、そろそろ低所得世帯や子育て世帯が対象のものにこだわらず、全市民向けの経済対策を考えるべきでないか。これまでも何度となく提案しているが、かたくなに実行されていない。今は長引くコロナ禍に加え、ウクライナ情勢、物価高騰、円安傾向が続き、市民一律にその影響を受けている。市民生活も一段と厳しさを増し、疲弊している。そういった現状を鑑み、以下のことを質問する。

1、各自治体において全市民対象の一律給付の考え方が広がってきている。本市においても経済対策として、全市民に所得制限なしの一律給付を提案するが、市長の考えはどうか。

以上、この1点についてお答えください。

次に、質問の第3問目は、子育て支援室の今後の行方についてであります。

船越こども園に併設されることになっていた子育て支援室を見合わせたいとのことである。建設工事費削減のために、やむなくの措置ということである。また、代替案として、図書館や公民館との一体整備など、地域に開かれた形で設置することを検討するということである。そのことは当局からの説明により、ある程度は分かっているが、今後、子育て支援室をどうもっていくのかその推移が気にかかる場所である。

そもそも当初、船越こども園に併設に至った経緯と必要性について示されていた

が、子育て世帯が多く、他地域からのアクセスも良く、利用者の利便性の向上が図られること、未熟園児及び保護者も新園との連携事業等により、園を身近に感じられることなどから、本市の子育て支援拠点施設として当該地に整備することが最も適切であると判断したと示されていた。それが一変、急遽見合わせたいという。一体、その崇高なコンセプトはどこへ行ったのか。予算規模縮小のためとはいえ、適切だと判断したものを、いとも簡単に変更してもよいものか疑問に思う。将来的には図書館や公民館との一体的整備など、地域に開かれた形で設置するということである。何年後になるか分からないが、そんなに流暢に構えていていいものか。子育て施設は少子化対策にも重要な部分であり、少子化に悩んでいる男鹿市にとっては喫緊の問題でもある。いつ頃をめどに進めようとしているのか。また、新たな設置場所を選定し、図書館や公民館と併設した地域に開かれた複合施設として整備するには、それなりの規模を要する。今後、大事業が続く本市にとって、財政的に大丈夫なのか気になる場所である。良い発想と思うが、実現可能かどうか、本市なりにもっと吟味が必要だ。類似施設を私も視察してきて、その良さは承知しているのでありますが。

そして、当面は、現船越保育園に移転・入居するということも可能であるが、船越こども園開園後は現船越保育園に児童クラブが入ると聞いている。しからば、現船越保育園に児童クラブと子育て支援室を一体的に整備し、活用したらどうか。ここもまた子育て支援拠点施設として発信できるのではないか。入居に必要な広さは確保できると思うがどうか。そこで以下の質問になります。

1、唐突の計画変更にはポリシーを疑わざるを得ないが見解はどうか。

2、図書館を含めた地域に開かれた施設にするという。理想的な一大構想であるが、今の男鹿市の実情から近い将来実現可能かどうか。絵に描いた餅にならないか。

3、それより現船越保育園を子育て支援拠点施設として整備して利用したほうが現実的ではないか。

4、図書館の新設は必要であり、早めに指針を決め、男鹿市立図書館設置に向けて動いたらどうか。

以上、これらについてお答えください。

次に、質問の第4問目は、緊急有事の際の危機管理についてであります。

昨今の世界情勢では、ロシアのウクライナ侵攻や、中国と台湾情勢、度重なる北朝

鮮の弾道ミサイル発射、また、北朝鮮では7回目の核実験の準備も整っているという。日本海対岸には危機感があふれている。さきの大戦後、北方四島にまつわるロシアは目と鼻の先に座しており、日本は米国主導へ準じた対応の中、直接的な危機に面している。

また、中国と台湾情勢や、度重なる北朝鮮のミサイル発射等からも、有事へ至る可能性は高いものと考えられる。特に、男鹿半島にはレーダーサイトがあり、また、石油備蓄基地も存在する。過去に北朝鮮のミサイルが男鹿半島頭上を通過した例がある。今年10月4日には弾道ミサイルが日本上空を通過した。さらに、先月11月18日には、北海道沖EEZ内に弾道ミサイルが着弾している。この情勢下で様々な負荷を伴う傾向が顕著であり、市民への迅速な情報提供が欠かせない。その中でも、有事の際の危機管理上、市民の安全をどのように確保するか、現実的なシミュレーションを通して最善策を抽出の上、行動マニュアルを制作し、市民の危機意識へ、確実に反映する必要がある。男鹿沖では漁船も操業しており、いつ偶発的な事態が起きるか分からない。不測の事態に備えた態勢確保が急務である。有識者を含めた対策プロジェクトを早急に立上げ、より現実的・的確な対策を考案するべきと思うが、市長の有事の際の危機管理についての考えと、不測の事態に備えてどんな対応策を練っているのかお答えください。

それでは、次に最後、第5問目の質問は、令和5年度予算編成方針についてであります。

今もなおコロナ禍が続き、第8波への様相が見えている。来年度もウイズコロナの下に政策を進めなければいけないと思う。コロナ禍で落ち込んだ市内経済の立て直しがますます必要であり、それらが課題となる年度でもありましょう。

また、本市にもいろいろと大きな事業が控えている。より一層、無駄を徹底排除しつつ、徹底的に事業の見直し、優先順位の見直し、選択と集中等、限られた財源を効率的に配分しなければならないと思う。

毎年ながら歳出予算の徹底的な見直しによる財源確保も重要な鍵となるであろう。また、健全な財政を堅持するためには、避けて通ることのできない経常収支比率を引き下げることが喫緊の課題であり、なお一層、慎重かつ効率的な財政運営が望まれるところである。

次年度もコロナ禍、ウクライナ情勢、物価高騰などの社会情勢もあり、さらに厳しい予算編成になると見込まれる。よって、現況を踏まえた斬新かつ抜本的な改革が必要と考える。

このように厳しい財政状況下ではあるが、市民生活の安定と充実を図っていくことが行政に求められるところでありましょう。予算編成するに当たっては「税の有効活用」、「前例踏襲からの脱却」、「無駄の徹底排除」の意識を持って予算編成するよう強く望むものである。

そこで、来年度の予算編成の基本的な考え方と現時点での概要を問うものである。

- 1、予算編成に当たっての基本的な考え方について。
- 2、予算総額の見込み、歳入・歳出の見通しについて。
- 3、主なる重点施策と予算配分について。
- 4、特に例年と違う施策と、目新しい点は何か。
- 5、コロナ関連の予算配分はどうなっている。
- 6、健全財政に向けての対策と財政目標及び年次計画について、これらの6点についてお答えください。

以上、大きく分けて5項目の質問でした。それぞれについて市長の見識ある答弁を期待しております。どうもありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁保留のまま、喫飯のため午後1時20分まで休憩いたします。

午後 0時16分 休 憩

午後 1時20分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。菅原市長。

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 船木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、物価高騰対策として全市民への一律給付についてであります。

この件につきましては、昨年6月定例会、さきの9月定例会でも、議員から同様の趣旨の質問をいただき、市の基本的な考え方を真摯に分かりやすく答弁申し上げて

まいりました。

今般国から、足元の物価高騰対策を目的として、地方創生臨時交付金の追加配分が内示されたことから、新たな支援策の構築に当たり、改めて全世帯、全市民を対象とした現金給付の有効性・妥当性を検討しましたが、現下の物価高におきましても、やはり安易に取り入れるべき手法ではないと判断しております。

これまでも述べてきたように、御提案のありました、対象も目的も問わない一律給付は、平時であれば「バラまき」や「ポピュリズム」と批判を浴びる施策であり、仮に経済効果を目的として商品券を配布したとしても、現金への置き換わりにより消費喚起につながらない可能性があるほか、これまで実施してきたプレミアムを付して購買意欲のある消費者に販売するほうが、個人消費の押し上げや事業規模の増大により、事業効果は高くなります。

申すまでもなく、物価高騰は全市民に影響を及ぼしておりますが、その影響は低所得者ほど大きく、このため、さきの9月定例会や10月に専決処分した補正予算において、住民非課税世帯等を対象とした給付事業に取り組むことといたしました。

また、今回の物価高騰が食料品で著しいことから、食べ盛り、育ち盛りの子供を抱える子育て世帯の負担軽減を図るため、子供1人当たり2万円を給付することとしたところであります。

今後も、深刻な影響を受け、真に支援を必要とする方を重点的かつ効果的に支援することを基本に、市民生活の安定と市内経済の回復に取り組んでまいります。

御質問の第2点は、子育て支援室についてであります。

まず、船越こども園への併設を見合わせることにしたことについてであります。

船越こども園につきましては、9月定例会で報告した21億7,000万円の工事費から、再生可能エネルギー設備の取りやめや仕上げ材の見直しなど、建築工事から外構工事に至るまで設計内容の点検・見直しを行い、18億4,000万円まで圧縮したところであります。

しかしながら、それでも当初見込んでいた事業費を大きく上回っており、長引くコロナ禍や物価高に苦しむ市民の皆様から御理解を得るためには、もう一段、工事費を削減する必要があると考え、当初予定していなかった子育て支援室の併設は見合わせることにしたところであります。

子育て支援センターにつきましては、現在、船川北公民館に設置しているものの、建物が老朽化している上、多くの子育て世帯から御利用いただくには不利な立地条件であることから、将来にわたって安定したサービスを提供するためには、いずれ移転を検討せざるを得ない状況にあります。

また、現在の船越保育園は、新園に移転した後、建物の半分を船越児童クラブとして活用する計画ですが、残りの半分で子育て支援センターとして必要な面積を十分確保できます。こうしたことから、当面は、船越保育園の移転後にその施設を活用し、入居することも可能と考えております。

もとより、子育て支援センターは、就園前の乳幼児とその保護者がお互いに交流する場として、また、子育てに関する不安や悩みを相談する場として重要な役割を担っております。特に最近では、周囲とのつながりがなく、親子が孤立するケースもあり、そうしたことを防ぐ観点からも、今後の設置場所としては、地域全体で子育てを見守っていただけるように、例えば図書館や公民館など多くの市民が訪れる公共施設との併設が望ましいと考えております。

次に、図書館の新設についてであります。

昭和52年に建設された市立図書館は、老朽化が進んでいることから、それほど遅くない時期に整備を検討しなければならない施設であると認識しております。

今後、船越こども園の整備や、船越小学校、斎場、市民文化会館の改修など大型事業が予定されていること、また、今後も物価の高騰が予想されることなどから、財政見通しを十分勘案し、設置時期については慎重に検討していくとともに、公民館等との新しい形の複合施設も視野に入れ、本市の図書館の在り方について研究してまいります。

御質問の第3点は、緊急有事の際の危機管理についてであります。

市では、有事の際に備え、武力攻撃等から市民を保護し、市民生活等に及ぼす影響を最小限にすることを目的に、男鹿市国民保護計画を策定しております。

また、弾道ミサイル落下時に市民がとるべき行動等について、市のホームページや平成29年に全国に先駆けて実施した住民避難訓練などを通じて、周知に努めてきたところであります。

こうした事態に対しては、国と県・市が連携して対応することとなりますが、い

つ、どこで、どのように発生するか事前に予測することは極めて難しいことから、市民がどのように行動すればよいか判断するための正しい情報の提供が最も大切であると考えます。

このため、特に弾道ミサイルなど時間的余裕がない事態においては、Jアラートにより防災行政無線で特別なサイレンやメッセージを流すほか、防災情報等メール配信サービスにより、瞬時に緊急情報を提供する体制を整備しております。

また、的確・迅速に市民保護の措置を実施するためには、速やかな避難行動がとれるよう平素から訓練し、防災意識の向上を図ることが重要であると考えます。

一方、武力攻撃事態等の有事については、国の専権事項である国防や外交と密接に関わり、本来、国が主導的に対処すべきものであることから、一自治体が取れる対策には自ずと限界があります。不測の事態に備えて、有識者を含めたプロジェクトを立ち上げ、対策を考案すべきとの御提案ですが、本市が独自に有効な対策を打ち出せるとは到底思えません。市としましては、引き続き、国・県と連携を図りながら、警報の伝達、救援、安否確認、物資や資材の準備、訓練など、国民保護計画で定められている市の役割をしっかりと果たすことに万全を期してまいります。

御質問の第4点は、令和5年度の予算編成方針についてであります。

まず、新年度予算編成に当たっての基本的な考え方についてであります。市民の暮らしを守るため、当面は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する事業や、物価高騰に対応した施策を講じるとともに、将来、市の基幹産業の成長に結びつく事業への投資に積極的に取り組んでいくことが重要であると考えます。

要すれば、財政出動と歳出抑制のバランスをとっていくことが、これまで以上に重要であると認識しており、急速な人口減少や地域経済の低迷等により、市税の増収が見込めない状況にある中、収支均衡の確保と将来への投資に要する財源の捻出に努め、健全かつ持続的な行財政運営の実現を図ることを基本としております。

次に、予算総額や歳入・歳出の見通しについてであります。

歳入については、急速な人口減少等による税収の落ち込みや、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の縮減が懸念されるなど、継続的な減少が見込まれているところであります。

一方、歳出では市民の命と暮らしを守るため、当面は、新型コロナウイルス感染症

の拡大防止に資する事業や、物価高騰に対応した効果的な対策が必要になると予想されます。

また、船越こども園の整備や、船越小学校及び斎場の改修事業の実施に加え、公共施設の老朽化による修繕・更新費の増加が見込まれるほか、観光、農業・漁業など市の基幹産業の成長に結びつく事業への投資にも積極的に取り組んでいく必要があります。

現在、これまで取り組んできた事業の成果と課題を検証しながら、各課で鋭意、予算編成作業を行っているところであります。

次に、主な重点施策と予算配分及び例年の予算との相違点についてであります。

新年度の予算編成に当たっては、「観光、農業・漁業など地場産業の振興」、「船川港の活性化」、「学校教育の充実と生活環境の整備」、「移住・定住の促進と少子化対策の推進」、「市民の健康づくり」の五つの事項を重点的取組に位置づけ、市の将来を見据えた新規事業や既存事業の拡充など、優先的に予算措置することとしております。

このため、経常的な経費で裁量の余地がある経費については5パーセント、政策的な事業の中で継続的に実施してきた事業費については25パーセント削減することを原則とし、これにより生み出された財源を活用し、さきに述べた五つの重点事業分として本市の将来に資するため、1億2,000万円の枠を設定しております。

また、原油価格・物価高騰対策については、国の動向を踏まえ、当面、市民の負担軽減や観光、農林水産、運輸などの事業活動への影響を緩和するため、必要に応じて所要の対策を講じるほか、出張所と公民館、双方の機能を併せ持った「地域コミュニティセンター」の設置等を考慮しながら、予算編成作業を進めてまいります。

次に、コロナ関連の予算配分についてであります。

新型コロナウイルス感染症関連対策については、国等の動向を踏まえ、引き続き感染拡大防止を図り、より効果的な事業実施方法を検討し所要の対策を講じることとしております。

一方、同感染症関連対策については、国の交付金を活用して緊急的・臨時的な事業を実施してきましたが、発生から2年以上が経過し、感染防止と社会経済活動の両立が確実に進む中、際限のない財政出動には自ずと限界があることから、今後は自由度

が高く手厚い国の財政措置については見直しが予想されます。

このため、平時に立ち返り、市民の安全・安心にとって真に必要な措置に限ることにはしたいと考えております。

次に、健全財政に向けての対策と財政目標及び年次計画についてであります。

本市の財政状況は、改善が見られる財政指標もありますが、依然として厳しい状況にあります。

今後は、市の将来を見据えた事業に積極的に投資するため、長期的な視点に立ち、公共施設の統廃合・民間譲渡の検討や事務事業の見直しなどにより財政構造の弾力性に努めるなど、歳出の徹底した削減に努め、歳入に見合った予算規模とし、財政の健全化を図ってまいります。

また、行政サービスの水準を維持していくための一般財源の確保に加え、財政調整基金の一定額の確保による持続的な財政運営の実現を当面の目標としてまいりたいと考えております。

部活動の地域移行についての課題と取組に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 教育委員会の所管に係る御質問にお答えします。

船木議員の御質問は、部活動の地域移行についての課題と取組についてであります。

まず、検討委員会の設置など本市での地域移行の進め方と、今後の部活動の在り方についてであります。

公立中学校の部活動の地域移行については、令和5年度から令和7年度までの3年間で、休日の部活動を地域の実情に応じて段階的に地域に移行していく方針が国から示されました。

地域移行に当たり、本市では、まずは今年度中に中学校1、2年生と小学校6年生及びその保護者並びに教員を対象とした意向調査を実施し、部活動を地域で進める際の課題や要望等を取りまとめ、令和5年4月に「休日の部活動の地域移行に関する協

議会」を立ち上げます。

本協議会は教育委員会に事務局を置き、委員として有識者、中学校長、保護者、市スポーツ協会、関係競技団体の各代表と庁内関係各課から出席していただくことを想定しており、年5回の開催により運営組織や受け皿となる実施主体等の整備・充実、指導者の配置体制等について協議し、市としての地域部活動ガイドラインを策定してまいります。

地域移行の導入は、令和6年度をめどに、環境が整った競技から順次進めていきたいと考えております。

生徒数が減少する中での今後の部活動の在り方については、団体競技では学校単独でのチームの結成が一層困難な状況になることが予想されます。

また、生徒数の減少と連動する形で教員数も減少することから、今後も部活動数を精選せざるを得なくなることも想定されます。

団体競技において、部員不足により市内の学校同士で合同チームを作れない場合は、域内の他市町村の学校と合同チームを結成するなど、生徒のスポーツ活動の機会が損なわれることのないよう、関係団体と連携を図りながら検討してまいります。

次に、各中学校の部活動の現状と地域移行に当たっての課題、受け皿となる地域スポーツ団体についてであります。

本市の各中学校での部活動は、今年度、南中が6種目、東中が11種目、瀧西中が3種目を設置しており、運動部に在籍している生徒の割合は全体の58パーセントとなっております。

また、少子化に伴う部員数の減少により、団体競技は学校単独でのチーム編成が困難な状況が続いており、野球、ラグビー、女子バスケットボール、女子バレーボールは他校との合同チームで大会に臨んでおります。

地域移行に当たっての課題については、このあと実施する児童・生徒、保護者の意向調査や、市スポーツ協会はじめ各競技団体からの聞き取りを基に整理してまいります。国からの委託により地域移行の実践研究を進めている市町村においては、専門性や資質を有する指導者の安定的・継続的な確保と研修体制の構築、地域部活動を運営する団体の確保、費用負担の在り方等が課題として挙げられております。

このほか、活動中の事故やトラブル等に対応できる安全管理体制の構築をはじめ、

勝利至上主義への傾倒による行き過ぎた指導の防止や、部員の心身の健康に配慮した適切な練習時間の設定等、部員が安心して部活動に打ち込める環境づくりも必要であることから、これらのことについても協議会で慎重に検討してまいります。

また、受け皿となるスポーツ団体は、現在、総合型スポーツクラブが2団体、市スポーツ協会の下部組織としての競技団体が26団体、スポーツ少年団が20団体あり、本市において部活動の地域移行を進めていくためには、これらの各競技団体等からの理解と協力が不可欠であります。

部活動の地域移行に向け、国の方針や教育委員会の方向性については、市スポーツ協会事務局と情報を共有しておりますが、受け皿となる各競技団体とは、今後、協議会で具体的な連携の在り方や協力体制等について協議してまいります。

部活動の地域移行は、中学生の部活動を学校単位から地域単位での活動に変えていく大改革となります。少子化の中でも、将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保に向けて、あらゆる可能性を探りながら協議を重ねるとともに、教員の働き方改革や地域スポーツの振興にもつながるような制度設計となるよう、部活動の地域移行に向けた準備を進めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） では、再質問、最初のほうからいきますので、早速部活動のほうの1番ですので、よろしくをお願いします。

いろいろな課題とかたくさんありましてですね、着実に今検討されて進めているようでございます。国の有識者会議でも2025年度までの段階で諸団体に移行するようという提言もありますので、そういうふうな方向に今進んでいると思いますので、よろしくをお願いします。

ということで、今の各中学校の現状も分かりました。この地域移行に当たっての課題ですけどもね、課題をもう少し掘り下げて聞いてみたいと思うんですけども、県内でも実証実験されている市と町があるわけですけども、それは本県では能代市と大館市、羽後町が国の実証実験をやっている地域でございますので、こういうふうなところからの先進的な事例とか、そういうふうな参考になるようなこととかは聞いてはいないんですか。その辺のところどうでしょう。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） お答えいたします。

県内で委託を受けて実施している市町村は、今、議員御指摘のように大館市、能代市、羽後町になりますが、こちらのほうから2市1町については、電話等でいろいろ聞き取りをしております。その結果、やはり全国のほかの自治体でも同じことが言えますけども、指導者の確保、継続的な確保がやっぱり一番難しいと。競技団体との共通理解での運営の在り方についても、まだ試行中であると、そういったことが聞き取りの結果ですね、課題ということで我々も把握しているところでございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） そういうことですね、休日に指導するということになるわけですよね、教師がね。そうすると、この兼職、兼業という、そういうふうなことが出てきて、要するに教育委員会、学校等からの許可を得ながら労働時間の管理とか賃金の支払いとかもね、これから決めていかなければいけないというふうになると思います。これからの課題ですけどもね、そういうことになる、考えてはいると思いますけれども、そういうふうな在り方、運営の仕方とか、今どのくらいのことを考えておりますでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 兼業につきましては、まず結論から申しますと、学校の教員であっても休日の部活動に従事するということが可能ということになります。ただ、教員としての立場での関わり方ということではなくて、あくまでも地域部活動を行う運営主体の下での部活動に従事するということになりますので、その際は法令上、教育委員会からの兼業、兼職の許可を出さなきゃいけないということになります。ただ、このことにつきましては、まだ国のほうで指針が示されておりませんので、国から出されます手引き等を参考にして、このあと規定や運用方法について検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） そうすると、会費ということも出てくるわけですね。そのス

ポーツ団体や指導者等に支払う、会費というものは、これからそういうことが発生してくると思いますけども、こういうことになりますと、これまでの部活動費と比べて保護者の負担がまた大きくなると、そういうこともありますので、それは大きくなった分を公費のほうで負担できるのか、それとも、やはり保護者のほうで負担しなければいけないのか、その辺のところどう考えていますか。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 休日の地域移行になってからの部活動につきましては、会費は基本的に受益者負担ということになります。これ地域移行後は、部活動そのものが学校の活動ではなくなるということになりますので、指導者の報酬、用具代、保険料などは受益者負担ということが基本となります。国のほうの指針でも受益者負担ということが示されております。国の財政措置につきましては、コーディネーターの配置についての財政措置は検討しておりますが、個人への支援につきましては、これは考えていないということでございます。ただ、生活的にやはり支援しなければいけない子供が、そういった経済的な事情により部活動に参加できないということは、やはり避けなければいけないことになりますので、このあと市としてどういう形での支援ができるかについては、このあと慎重に検討してまいりたいと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 今のその辺のところであれですけども、これからはそういうふうな、これは国で進めるあれでございますので、国や県等からの財政の支援も、これから考えられるのかどうかですね、そういうふうなところと、あとその受益者負担ということもあります。こうなった場合に、保護者のやっぱり負担というものが、今までは学校後援費とか払っている上に、それがまたかかってくるので、一律に負担をするということは保護者にとっては大変なことになるかもしれません。ということで、学校後援会費で賄うという考えもありますけれども、そうするとまた保護者の負担、不公平感がありますので、その辺のところの絡みですね、やっぱり受益者負担である程度保護者からは理解を得ながら進めていくということですか。

○議長（小松穂積） ちょっと質問、今これで整理させていただきますけれども、通告に挙がっているものと、少しずれていってますから、でも教育長、今その部分は答

えるそうですので。鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） やはり受益者負担ということが全国的にこれは基本ということ、この線は変わらないと思います。今、議員御指摘のように、例えば学校の校費といえますか、学校からの何かそういう、PTA会費でもいいとは思いますが、そういう形での負担ということは考えられないかということも、これは一つの方法としては十分考えられることでありますけども、もしPTA等から充当するという事になった場合は、部活動に入っていない子供の保護者からも活動費を徴収していただくというような形になってしまいますので、このことについては、やはり事前の理解ですとか了解を得ないことには、学校のほうとしても非常に苦しい選択になると思いますので、こういったことも併せまして活動費、指導者への報酬ですとか保険料ですね、そういった個人的な支出が発生するということについて、どこまで市として、できるだけ公平性を保ちながら支援できるかということについても、十分検討してまいりたいと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 丁寧に御説明ありがとうございました。

それでは、受け皿となるスポーツ団体、結構男鹿市でもあると思いましたが。これは頼もしいと思いますね。

あと、スポーツ協会ともいろいろ協議をしているということでもございますけれども、そういうふうな部活動の地域の連携がこれから本当に大切になると思いますので、そういうふうなことをぜひ早めに取り組んで進めていただければありがたいと思います。

ということで、あと検討委員会ですね、年5回これから協議するという事でもございますけども、現在、中学校校長会のほうもありますので、中学校校長会とかはそういうふうな検討委員会とかは今はやってないんですか、あるんですか、そういうところ。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 教育委員会のほうに入ってきている情報ですと、男鹿市、ある

いは潟上、南秋田郡地区の校長会のほうでは、こういった部活動の地域移行に向けた協議はなされていないと聞いております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） そうすれば、ますます検討委員会を早く立ち上げてですね、やっていただければありがたいと思います。

そういうことで、まずこれから先生たちの、世界で一番忙しい、働く先生たちですので、できるだけそういうふうな日曜日でも、一日でもね、先生たちが空いて、授業のほうにまたちょっと力を入れられるようになるということが大きな趣旨だと思いますので、そういうふうなこと、望ましい方向にいけるように期待しておりますので頑張ってください。

以上でこっこのほうは終わります。

あと、経済対策として、全市民に所得制限ということでございますけども、考えは前から変わらないで、それは当然私も理解はしております。ということで、今、ほかの市町村でもそういうふうな考えはあると思いますけども、やはり一般の人にも出しているということで、先ほど1回目のときにやっているところの市町村を示しましたが、原稿を書いたそのあとにもですね、美郷町ですか、もコロナ経済対策として商品券、地域振興券、8,000円分を全世帯に配布しております。あと、小坂町でも燃料券1万円分を全世帯に配布、あと、井川町では非課税世帯に2万円ですけども、あとそれに漏れたそれ以外の世帯にも全部1万円を支給すると。そういうふうにやっぱり一応、低所得者層のことは考えながらですね、やっぱりそういうふうに行っているところも出てきているわけですので、やっぱりそういうふうな限られたところじゃなくて、全市民対象に計算してね、こういうふうな明るい話題を作ることによって、またいろいろそういうふうな、少ない給付であっても、それに触発されてやっぱり市民の消費意欲の向上にもなると思いますので、低所得者層とか子供世帯層とか、そういうふうなことに限ってもいいわけでございますけども、やっぱりそういうふうなほかの市町村は、やっぱりそういうふうな流れに今なっているようです。これからもそういうふうな市町村が出てくるとは思いますけれども、今までの考えどおり、ずっと変わらないでこの方針でいくということですか。もう一度お願いします。

○議長（小松穂積） ちょっと待ってください。できないって言いましたよ。それまた

聞くの。だから考え直すみたいなどの質問だと思うんですけども、考え直すことはないかということをもた聞いているということによろしいのでしょうか。

○7番（船木正博議員） 分かりました。議長の采配ですので、それは取り下げます。
今の話は。

○議長（小松穂積） さきの回答でよろしいということですね。

○7番（船木正博議員） 要するに変わらないということですね。はい、分かりました。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 子育て支援室のほうにいきます。

やっぱりその子育て支援室を取りやめた背景は、もう十分分かりますので、その辺のところはもう聞きませんけれども、それによつてですね、今度船越保育園のほうに仮設になるでしょうけど、子育て支援室も一応移るといふことなんですけども、その際にですね、それでしたら船越保育園を子育て支援拠点施設としてね、新たにそこに整備をしたらどうかと私は思うんですよ。船越も御存じのとおり近隣の市町村から人も集まりやすいし、教育、商業、医療機関も、住宅整備など、都市機能が整って住みやすい環境、そういうこともあつて最初に子育て支援室と一緒に併設するといふことだったようですので、現実的に考えたらね、やっぱりどうせ船越、仮にでも今の船越保育園に仮住まいするといふのでなくて、どうせだったら船越保育園に子育て支援拠点センターとしてね、要するにあそこにそういうふうな施設を整備したらいいんじゃないかなと。せつかくこの可能性を秘めた場所がそこにあるのに、何もしないのはちょっともったいないと。この機を逃さずね、企画立案したらどうかと、私はそう思います。このことは男鹿市の人口対策にも寄与するわけですので、その船越保育園に子育て支援拠点施設を整備するといふ、そういう考えに至りませんか。

○議長（小松穂積） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

現船越保育園のところを、もうこの際、拠点施設として子育て支援センターを整備したらどうかという御提案でございますけれども、先ほど市長の答弁の中でもありましたけれども、やはり子育て支援センターの重要性といふのは十分認識しているところ

ろでございますけれども、やはり理想として地域全体で子育てをする、そういう環境を整えたいということでございまして、まず当面、現在の船川北公民館にある子育て支援センター、こちらのほう、どうも利用状況も芳しくございませんし、建物も老朽化しているということで、当面に移転しなければならない場合には、令和6年度には現在の船越保育園が空きますので、そちらのほうへという考えもありますけれども、最終的にはやはり、もっと理想的な建物をですね、理想的な場所にということを追求しながら考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 船越保育園は拠点としては考えていないということになりますけれども、図書館も含めていろいろ地域に開かれた施設にするという構想を練っているようでございますけれども、そうすると図書館もね、本当これは大切で、これもやっぱり早めにね、やっぱり設置すべきでないかと、私は前にも言っておりますけれども。やはり図書館と、その子育て施設を、あと公民館とかを一体的に考えるということもありますけれども、まずできればですね、私は子育て支援施設は船越保育園へ、そしてあと、この図書館はですね、小さくてもいいですから男鹿市の実情に合ったね、老若男女が集えるようなコミュニティセンター的なものをね、この図書館と一緒にあわせて造ったほうが、これだったら老若男女、子供から大人まで、おじいさん、おばあさんまで集える場所ですので、やっぱり市民の集いの場所にもなりますよね。そういうふうなことで、今度図書館のほうにいけますけれども、図書館をそういうふうなコミュニティセンター的なものにね、子供、保育施設を併設ではなくて、コミュニティセンター的なものに図書館を一緒に入れたらどうかなという考えですが、どうでしょうか。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） まず、今の図書館の話に入ります前に、先ほど今の船越保育園のあとに入居することも当面の対応として考えられるというふうなお話申し上げましたけれども、何もですね、その仮住まい的に、いかにもあそこは今、保育園があるわけですから、こういうことはないですけど、ものの例えとして、何か仮の住まいとして

ね、バラック建てみたいなのを建てて、それでもって今この子育て支援センター、室を設けるといふうな話ではございません。今の船越保育園は、議員重々お分かりと思いますけども、それなりの広さもございますしね、そもそも保育園ですから、0歳児から1歳児、2歳児の部屋も十分ありますので、さほど大きな経費をかけなくてもですね、しっかりとその子育て支援センターの機能が発揮できるということで、当面はそういう考えもできるでしょうということをお話しているわけでございまして、決してその、まあまあまあどうでもいいからまずちょこっとそっちに仮住まいしておいて、それからゆっくり建てるというふうな話でございません。そこは誤解のないようにしていただきたいと。

仮に、議員がおっしゃる拠点センター的なもの、どういうふうなことをイメージされているかちょっと分かりませんが、しっかりと建てるのであれば、これは今の船越こども園に併設しても何してもかかる経費は同じでございしますので、そうでなくて、やるからには、終の住みかにするのであればですね、最終の理想形を目指して我々は頑張っていくと。その途中で今の船越保育園の跡地は、さほど大きな予算をかけなくてもですね、しっかりとしたものが運営できるだろうということ考えておりますので、そこは誤解のないようお願いしたいと。

それから、様々今、図書館についての御提案はいただきました。様々なスタイルはあると思います。単独でいくのか、複合施設でいくのか、それから、いろんな機能を併せ持って、どういうふうなものを入居させるのかって、いろいろあります。まだそこまでは、我々とすれば検討もまだ始めていない状況ですので、やるとすれば市民の皆さんからも様々御意見聞いてね、やっていかなきゃいけないというふうに思っております。

なおですね、これは財源が許せばというか、人員の配置が許せるのであればでしょうけれども、例えばさきの子育て支援センターを図書館に併設する、もしくは入居するという形も考えられますけども、男鹿市に子育て支援センターが、子育て支援室でもいいですけども、1か所、唯一無二の1か所しか置けないという話ではないわけでございますね。当然、保育士さんも確保しなければいけないですし、そのあとの運営のことも考えなきゃいけないでしょうから、早々軽々にはできないかもしれないけども、どっか1か所に造るのに、ここでなきゃいけないとか、あそこでなきゃいけない

いと、じゃああととはもう駄目なのかという話ではございませんので、複数置いている市町村いっぱいあるわけでございますので、そういったことも含めて、様々考えていかなきゃいけないと思っています。

図書館に関する御提案については承りましたので、いろんな方面から検討してまいりたいと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 今回の説明でよく分かりました。船越保育園は仮住まいではないということで、しっかりやるということなので、それなりにしっかりまず子育て支援施設として整備していただきたいと思います。

あと、図書館ですけどね、これはやっぱり本当に早く必要だと思います。やっぱり先手必勝、人口減対策、この人口減少にも拍車がかかっているという今の状況で、やっぱりいくらでもこういうふうなものを早く、先手必勝でやったほうが人口減に拍車もかからないのではないのかなと思いますので、そういうふうなところもうまく進めながらこれから進めて、子育て施設も図書館もいい方向に進めていってほしいと思います。ということで終わります。

あとは緊急事態の有事のことですけども、いろいろ市でも取り組んで、防災訓練とかJアラート、男鹿市のいろいろそういうふうな政策やっているようですので、その辺のところは大体分かりました。

問題は、この北朝鮮のミサイルですね。これ、頻繁に日本海に向けて今発射されているわけですし、男鹿市でも漁船が出ておりますので、いつどういうふうなことになるか、それも分かりません。ということで、今の実情に合った防災対策、これはぜひ必要だと思いますので、それなりの対応はしていると思いますけれども、一つにですね、各地でミサイル避難訓練とかやっているようです。これいろいろ見方あって、考え方があって、有意義だとか無意味だとかいろいろな意見がありますけれども、男鹿市にとって、また、この対ミサイルの避難訓練とかはまだやっていないようですので、その辺のところどういうふうな考えを持っておりますか。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えします。

先ほどの市長答弁にもありましたが、平成29年に全国に先駆けて、これは北浦地区なんです、一応ミサイルを想定した避難訓練を一度行っております。これも市長の答弁の繰り返しになりますが、やっぱり市民にどれだけ早く情報が伝わるかというところが一番大事だと思っております。その情報を受け取って、市民一人一人がどういう行動をとらなきゃいけないかという、そういう意識づけといいますか、そういうところを重点的にやらなければいけないというふうには思っておりますし、ふだんの避難訓練とかそういうところで、その部分を加味しながら行っていけばというふうには今現在は考えております。

それと、あとはいろいろな市として準備できるものは準備していかなければいけないというふうには思っておりますが、いずれまず、市民への意識づけというところが一番大事だというふうには考えております。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 分かりました。その意識づけ、しっかりお願いいたします。何かあってからでは遅いので、まずそういうふうなところしっかり対応をお願いいたします。危機管理のほうは、じゃあ終わります。

あとは、令和5年度の予算編成方針についてですけれども、これ先ほど太田議員もいろいろ聞いて、私も大体理解しました。細かいところまでは聞きませんが、一つですね、予算の見込み、歳入・歳出のところになると思いますけれども、時間外手当の縮減とかそういうふうなことを今図られているのでしょうか。かつては、ノー残業デーとかやっていたような記憶もありますけれども、今もそれはあるのかないのかですね、その辺の、この時間外勤務手当等の縮減は図られているのかというところで、ちょこっとお知らせ願います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 時間外勤務の関係でございますが、以前はノー残業デーということでやっておりましたが、今は業務をそれぞれやっぱりきちっと見て、時間外も事前申告というところがあって、事前に承認をいただくという立てつけになっておりますので、やっぱりそこをきちっと守っていただいて、過度な残業にならないよ

うにやっぱり管理職の部分が管理するというふうなところが基本でございますので、一応まずそこら辺をやりながら時間外があまり過度な労働環境にならないというところは気をつけてやっていければというふうには思っておりますが、今現在、特定の日をノー残業デーということでは行っておりません。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 分かりました。職員一人一人がそういう意識づけを持って取り組んでいただければありがたいと思います。

それであとですね、経常収支比率が87.7パーセントでしたか、これはどういうことでしょうか。高いことは高いんですけども、この経常収支比率をいくらでも引き下げよう、そういうふうな手だてとかはあるものなんでしょうか。これからの見通しはどうなんでしょうか。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 経常経費部分の数値の引下げというところですが、過去にはやっぱり90パーセント台ということもありましたが、今、先ほどの答弁の中にもありましたが87.7というところで、経常的な部分に係る費用ですね、やっぱりそこら辺を地道に精査しながら、やっぱり減らしているという言い方はちょっと語弊になるかもしれませんが、そこをよく精査しながら予算を組んでいるというところまで下がっていったというふうには思っておりますので御理解いただければと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） じゃあ1点だけ、まずそのところですね、やっぱり大きなウェイトを占めるのは人件費とか、あるいは公債費などの義務的経費を節減することが一番、抑制することが一番の手だてだと思いますので、その辺の取組とかはしているわけですか。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） まず今の取組の中ですが、公債費に関しましては、行革等で投資的経費に対します起債の上限を設けたりというところをやってきたことで、

今現在、合併時は地方債残高が171億円ほどありましたが、今は136億円ほどまで落ちておりますので、やっぱりそこら辺はそういう部分で改善してきているというふうに思っております。ただ、人件費等は、やっぱりその事務内容といいますか、そういうところを見ながやらやっぱり職員配置というところが必要でございますので、そこら辺は過度にならないというところはやっぱりこちらとしては意識しなければいけないというふうには思っておりますが、その人員の配置等を考えながらやっていければというふうに思っております。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 分かりました。どうも御答弁ありがとうございました。これで終わります。

○議長（小松穂積） 7番船木正博議員の質問を終結いたします。

次に、3番鈴木元章議員の発言を許します。鈴木議員

【3番 鈴木元章議員 登壇】

○3番（鈴木元章議員） 皆様、お疲れさまです。市民クラブ所属の鈴木元章です。今朝の朝からのサッカー観戦で、私も大分ちょっと眠気と疲れがきたんですけれども、今日まず一番質問初日の最後ということで、よろしく願いいたします。

また、本日はお忙しい中、議会傍聴にお越しくくださった皆様、日頃より市政に興味いただきありがとうございます。

毎日、新聞、テレビでは、新型コロナウイルスの感染状況が報道されておりますが、本市でも、まだまだ感染者が増加傾向にあり、私たちの生活に様々な影響を起こしております。

コロナで入院、自宅療養等をされている方々の一日でも早い回復を願っております。

また、日頃から感染予防等に従事している医療、施設等、その他関係機関の皆様には、心から感謝と敬意を表します。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

1点目の質問は、社会福祉施設等における感染症対策について伺います。

感染症、特に新型コロナウイルス感染症が全国的にも増加が続いており、今夏に流行した「第7波」を上回る「第8波」の感染とインフルエンザとの同時流行が懸念さ

れます。

最近の県内の新規感染者数でも、施設等でのクラスターなど集団感染や若年層の感染者増加により過去最多を更新するなどの報告がありました。

本市でも子供から高齢者の感染が続いており、今後も同様な未知のウイルスによる大規模感染の発生を想定する必要があると考えられます。未知への想定は難しいことだらけではありますが、やはり第一に懸念すべきは、高齢の方が感染するリスクではないでしょうか。体力や持病の関係から罹患し重症化する可能性が、若い方と比較しても高くなると考えるべきであり、これに対応する対策が必要となります。特に新型コロナウイルスでは、介護施設・障害者施設等で集団感染が発生し、亡くなる方もおりました。このような事態にならないよう、しっかりとした対策を講じなければなりません。

大規模感染症ともなれば、政府が主導して各種対策が実施されることになるでしょうが、現状では自治体ごとに様々な支援対策が行われております。例えば施設等へマスクなど衛生用品、資材の支給や、面会が難しい場合の対応として、タブレット端末の貸与を実施するなどの自治体もあります。また、人手が足りなくなり、新たに雇用する際の補助や在宅サービスの提供が難しい場合の宿泊施設借上げなどの各種対策が考えられております。無論、乳幼児や生活困窮者の方々も併せて考える必要があることも同様であります。感染を防ぐことは難しいですが、感染拡大を防ぐことは可能であります。

そこで、コロナを含む大規模感染症が発生した際の病院や社会福祉施設等での感染症対策について市の考えを伺います。

一つ目として、新型コロナウイルス感染症の本市独自の支援対策について。

二つ目として、大規模感染症が発生した際の病院、社会福祉施設等での感染症対策、連携について。

次に、2点目の質問は、住民の行政参加について伺います。

住民の行政参加については、本市でも様々な官民協働での事業が行われておりますが、市長はどのように考えているのか、その所信を承りたいと思います。

我が国では、民主主義の政治体制をとっていますので、地方自治も直接請求などの直接参加と、長や議員を選挙する間接参加が基礎となっておりますが、住民の中には

本市をいかに治めるかという住民自治の観念がやや薄いように思われます。

従来、住民パワーとか住民運動が全国的に広がったこともありましたが、住民が政治に興味を持ち、目覚めたとか、行政を住民の手に戻すということで、評価できる部分もありましたが、一部にはごり押しと捉えかねない面があったことも事実であります。

現在では、高度化・多様化する行政需要、住民生活スタイルも多様化する中で、行政だけでは解決が困難な問題もあり、住民へ提供するサービスの質の向上を図るため、住民との協働を取り入れたまちづくりは欠かせないものとなっております。

しかし、財政難の下、その財源の全てを財政資金で賄うことは困難であり、可能な限り民間資金の活用が望まれます。

また、公的不動産をまちづくりに生かすためには、民間と協働し、その知恵を生かしていくことが、成功への鍵を握っていると考えられます。官民一体で取り組むことは自治体だけでは実現不可能なことも、民間の経験や技術、ノウハウで地方を活性化したり地域課題の解決できる可能性があります。

そこで、本市でも様々な官民協働での事業が行われていると思いますが、その具体的な取組や今後の協働について、増やしていくのか、現状を維持していく考えなのか、市の見解を伺います。

また、単に協働するだけでは足りないと考えられます。協働の効果がどのようにあるのか、評価測定することも重要ではないでしょうか。事業を評価することは難しいと思いますが、既に実施している自治体もあることから、本市でも、この評価測定の導入について、以下の質問をいたします。

一つ目として、住民との協働を取り入れたまちづくりの事業について。

二つ目として、今後、協働について増やすのか現状を維持していく考えなのか。

三つ目として、住民との協働での事業を評価測定する考えについて。

最後、3点目の質問は、スマートシティの推進について伺います。

近年、スマートシティは、世界中の多くの都市が実現に向け動き出しております。同時に、日本でもその取組を積極的に取り入れている自治体があります。

スマートシティとは、これからの都市計画や人の暮らしにおいて、とても重要な取組の一つです。既に実際に動き始めている取組ですので、近い将来、私たちの生活を

大きく変えることになる可能性が期待されます。

福島県会津若松市では、スマートシティの実現に向けた取組を実施しており、これはICTを福祉、教育、防災、環境などを活用し、持続力と回復力のあるまちづくりを進めるというもので、具体的には、産業振興を含めた地域活力の向上、安心して快適に生活できるまちづくり、街の見える化が目的として進められております。

もちろん本市とは人口規模や産業等が異なり、直接比較することはできませんが、人口減少、少子高齢化に関しては共通しており、この2点について歯止めをかけると同時に、住み続けることのできる街をつくっていくことを目指してスマートシティを推進しているとのことでした。

このように、同じ課題を抱えているのであれば、規模の違いは関係なく、スマートシティの推進も、本市の将来のまちづくりに役立つのではないのでしょうか。

また、最近では山形県の長井市でも昨年から本格的に行政施策や事業のデジタル化を目指したスマートシティの取組が進められております。この長井市は、本市とも人口規模が同じくらいですし、公共交通、買物支援、子供の見守り、研修会の実施、災害対策など、本市と共通した取組もあります。そのほか、ワーケーションやドローン技術者の確保・育成、高齢者も参加できるeスポーツ、有害鳥獣見回り、そして私が興味を持ったのが無人店舗による買物支援のスマートストアというものと、プレミアム商品券と同様に市内の店舗で使えるデジタル通貨で「ながいコイン」というものであります。あらゆる分野でデジタル技術を活用した特色ある事業を行われております。

まちづくりには人、つまり住民がいることが大前提です。住み続けたい、住んでみたいと思われるための方策は講じていますが、スマートシティのような手段は、本市にはまだありません。

そこで、スマートシティをはじめとするICTを利用するまちづくりに関して、どのように考えているか、併せてスマートシティが及ぼす人口減少、高齢化対策事業の取組、推進について、本市の考えを伺います。

一つ目として、スマートシティをはじめとするICTを利用するまちづくりについて。

二つ目として、本市のICTの重要性に対する認識について。

三つ目として、これまでの人口減少、高齢化対策事業について。
以上であります。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 鈴木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、社会福祉施設等の感染症対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症への対応に当たっては、国の最新の知見に基づいて、国・県・市町村が役割分担と連携の下、一体となって感染防止対策に取り組むことが重要であります。

その中で市の役割は、国、県から感染症に関する情報を的確に収集し、市民に対して基本的予防対策等の情報を速やかに提供するとともに、感染対策の要となるワクチン接種を円滑に進める体制や、感染の有無を検査する体制を整備することであると考えております。

こうした観点から、社会福祉施設に対する新型コロナウイルス感染症に係る市独自の取組としては、重症化リスクの高い高齢者施設や障害者支援施設の感染拡大を未然に防止するため、入居者や従事者を対象に優先的にワクチン接種を実施したほか、クラスターが発生した際には、緊急に必要とされる物資の調達や現場の要望に臨機応変に対応しております。

また、病院や社会福祉施設では、国の指針等に基づき、平時より感染対策マニュアル等を整備し、非常時に備えておりますが、大規模なクラスターが発生した場合は、各施設の対応のみでは収束させることが困難であります。

このため、状況に応じて秋田県コロナ医療支援チーム、いわゆるアコマットの派遣要請を行うなど、早期収束に向け、必要な支援を柔軟に実施することとしております。

御質問の第2点は、住民の行政参加についてであります。

まず、市民と協働で行うまちづくりであります。

高齢化や人口減少が進む中、一人暮らしの高齢世帯や空き家の増加、頻発する自然災害への対応、地域コミュニティの活性化など、行政だけで解決できない課題が多くなってきており、こうした課題に向き合うには、今後ますます市民との協働による地

域づくりが不可欠であると考えております。

市では、これまでも多くの分野で市民との協働の取組を推進してきており、最近の例を申し上げますと、「魅力ある寒風山ビジョン」の策定に当たり、市民の幅広い参加の下、ワークショップを開催したところであり、そうした議論の中からNPO法人の設立を目指そうとする動きも見えております。

また、日本海花火やなまはげ柴灯まつり、なまはげロックフェスティバルなど本市を代表するイベントも、市民の参画・協力なしには実施できません。

こうした協働の取組に当たって大切なことは、互いに胸襟を開いて対話を重ねることで信頼関係を築き、対等な立場で役割分担しながら進めることでもあります。

ともすれば、行政サービスの名の下に、市が丸抱えで準備したり、全てを整えてから実行に移すといった、お仕着せの支援を行いがちですが、行政の役割は、市民が自発的・主体的に地域づくりに参画できるよう、きっかけを提供したり環境整備に努めることであると考えております。

自治体主体の地域敬老会や職員の地域担当制、さらには、来年度予定している地域コミュニティセンターの設置も、まさに、こうした考えを基本とした取組であります。

引き続き、市民とともに考え行動する協働のまちづくりを推進してまいります。

次に、今後の協働の取組の拡充についてであります。

先ほど述べたように、市民との協働による地域づくりには、自発的・自主的に参画する意識の醸成が肝要であり、市民一人ひとりが主役になることが大切であると考えております。

こうしたことから、今年度は、良品計画会長の金井政明氏、コミュニティデザイナーの山崎亮氏を招いての講演会を開催し、自分たちの地域は自分たちで創るという意識改革を促しているところであります。

また、こうした市民の自発的な地域づくりを継続していくためには、NPO法人やボランティア団体など地域活動を担う組織を創設することも必要と認識しており、そうした面についても、市民の皆さんと対話を重ねてまいりたいと考えております。

次に、市民との協働事業の評価についてであります。

本市では、平成30年度から段階的に行政評価制度を取り入れ、昨年度からは、評

価の透明性をより一層高めるため、「男鹿市外部行政評価委員会」を設置し、専門的な見地や市民の立場から意見をいただき、今後の事業に反映させることとしております。

こうした取組の中で、市民との協働事業もしっかりと評価し、より効果を発揮できるように取り組んでまいります。

いずれにしましても、市民との協働の地域づくりには、市民一人ひとりが課題解決や地域活性化に向けて当事者意識を持ってもらうことが必要であり、総合計画に掲げる目指す都市像「健康・教育・環境でみんなが夢を実現できるまち」の実現に向けて、オール男鹿で行動してまいります。

御質問の第3点は、スマートシティの推進についてであります。

まず、ICTを利用したまちづくりとICTの重要性に対する認識についてであります。

スマートシティとは、ICTなどのデジタル技術を活用して、都市や地域のインフラや施設、運營業務を最適化し、企業や市民の利便性・快適性の向上を目指すまちであるとされております。

昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に、市民生活や経済活動などの様々な場面においてデジタル化が急速に進行しております。

新技術や各種のデータを活用したデジタル化の取組は、従来の発想にはない、新しいシステムやサービスの提供等を可能とし、各種の社会課題を解決する可能性を有しており、ICT技術の活用は、今後の地域づくり・まちづくりにとって極めて重要なツールになると考えております。

全国的にも、見守りカメラや公用車等に設置した検知器により、子供や高齢者の位置情報を家族に提供する取組や、移動診療車を用いたオンラインでの診療提供など、様々な分野においてICTを利用したまちづくりの動きが活発化してきております。

こうした取組は、高齢化が進む本市のような地域こそ求められるものであり、今後、健康・医療、農林水産業、教育、観光、交通、行政課題解決など、様々な分野でICT技術を積極的に活用し、市民が暮らしやすい地域づくりを推進していきたいと考えております。

次に、スマートシティがもたらす人口減少、高齢化対策への効果についてであります。

す。

県内でも高齢者比率が高く、人口減少も顕著な本市においては、これらの分野でのICT技術の活用による課題解決が特に重要になってくるものと考えております。

これから取組を本格化させる本市としては、先行事例の研究はもとより、本市の現状を踏まえ、スマートシティの推進で解決できる課題を整理し、どのようにアプローチしていくのかといった検討が必要となってまいります。

例えば人口減少対策として、テレワークの普及拡大による雇用の場の創出をはじめ、無人トラクターや遠隔での農業用水の管理などスマート農業の導入、地理情報システムに居住情報を連動させた空き家の把握、災害情報の一元化・可視化による対応の迅速化、スマートフォンやタブレットを通じた行政情報の提供などの取組が考えられます。

また、高齢化対策として、現在実施している65歳以上の一人暮らしの高齢者等を対象とした電話回線による見守りサービスを、ICTを活用することで安否確認や声かけ、体調管理といった、より高度なサービスにランクアップすることも期待できます。

今後、高齢者のスマートフォン所持率は確実に高くなり、よりICT技術を活用しやすい環境となることが想定されることから、こうしたことも念頭に、より快適な社会の構築を目指してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。3番鈴木議員

○3番（鈴木元章議員） 今、市長の答弁で、もう大体私の確認したいところは分かったんですけども、若干ちょっと私、施設等の方に確認したところと、先ほど市長のほうからいろいろなサービスということで、この新型コロナに関しては当然国・県からいろいろな支援、補助金、慰労金とか出ているのは当然分かります。それは臨時交付金を活用して市のほうでもいろいろな対策をしている、これも私は分かりますけれども、物資の調達、物資といってもいろいろありますけれども、例えば具体的に衛生資材、おむつ、マスクも含めてですけれども、検査キット、今、今度、コロナも、それからインフルエンザも同時にできる検査キットなんかも出ますけれども、抗原検査キットなんかは値段も安価ですので、そういったところ、私の聞いたところでは、

国・県からはその検査キット等をもたらしたことがあるんだけど、市から直接そのようなものは来ていないというのが老人福祉関係、障害者関係、それから他の事業所の方にも聞いたところ、そういうふうな答弁だったんですけども、物資っているいろいろありますけども、その中にそういったものも含まれているのか、いたのか、ちょっとその辺をやっぱり確認させてください。

あともう一つ、市からはいろんな面で感染対策情報を市民の方、当然そういうふうな事業所、病院等にも流しているという、まず市長の答弁がありましたけれども、実は私も前に、まず施設勤務が長いのでいろいろ感染対策はやってきたんですけども、コロナのほかにも施設ではそれこそインフルエンザ、ノロウイルスとかいろいろな感染症があるんですけども、ある施設のほうから感染者の場合、通院とかできない場合があるんです。入所関係の施設の場合は、それこそ保健所のほうから、その施設内のほうで出さないように、そこから出さないで、中で対応してくださいという指示があります。今回も幾つかの施設で、やはり当然、人間、お年寄りと限りませんけれども、障害者施設の方でも排泄があります。当然、おしっこ、うんこ。おむつをかっている方は、そのおむつの処理とか、それとその他にもごみがありますね、食事とか。全部そういうのっていうのは、徹底してどこの施設でもマニュアルを作ってやっているわけなんですけれども、何か市のほうに一度問合せしたら、そういうふうなおむつでも生ごみ関係でも固める凝固剤、それが市のほうにありますよというふうなこと。でも、ただそれも最初からそういうふうな状況になった場合は、市のほうでこういうふうな薬があるので使ってくださいというような情報提供があればよかったんですけども、それも今回、コロナウイルスがクラスターになって大変な状況で、初めて分かったということがありましたので、先ほど情報提供がしっかり速やかにされているとは言ったんですけども、その辺もどこまでしっかり市のほうで対応できているのか、どうしても確認させてください。

あとは、住民参加のほうは市長の答弁で、もう十分詳しく伺ったんですけども、一点だけ、例えば第2期男鹿市総合戦略の地方創生を効果的・効率的に推進していくために、市民をはじめ産業界、行政、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する男鹿市まち・ひと・しごと創生有識者会議、この実施により、市民と行政の協働により地方創生の取組を推進しますってうたわれていますけども、私も前に総合

戦略を読んだとき、ああいい取組やってるんだなと思ったんですけども、一つだけ、このような会議はどれくらいやって、その効果、どのように出たのかって、そこだけちょっと私分かりませんのでお答え願いたいと思います。

あと、スマートシティに関しては、先ほど市長が答弁で言ってくれたとおり、これからのICT、デジタル社会には、絶対行政でも必要になるところだと思いますので、ちょうど男鹿市で取り組む内容も、私の考えていることと十分一致しますので特に質問はありませんけれども、本市の特色を生かしたスマートシティの取組をぜひ実現させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

福祉施設に対する市から検査キットの提供がなかったということ、実際にその検査キットは配布しておりませんでした。市長答弁の中にあつたこの必要物資の提供と、これはまさにある施設でクラスターが発生したときに、やはりトイレを区別しなければいけなくて、建物の中では区別することができないので簡易トイレを使うと。その簡易トイレを処理するために凝固剤が必要なんですということで、その凝固剤をこちらのほうで一時、結果的に貸した形なんですけれども提供いたしました。これは何でやったかといいますと、二つ目の質問ともリンクしているんですけども、福祉避難所開設訓練というのを今年の春、実施しておりまして、ここに市内の福祉施設の職員の方々から参加していただきました。このときに、これ災害時の福祉避難所ということの想定でしたので、そこで使う簡易トイレですとか自動的にパッケージされて外に出ない仕組みの簡易トイレであったり、あるいは普通の簡易トイレでも凝固剤で固めてしまえば、あと外に漏れないというようなそういったものがございましたので、そういった部分においては各施設の方々、こういったものがあるという情報はその時点で共有できていたところがございます。そういったこともありまして、求めに応じてそういったものを提供したと、そういったことがございました。

また、そのほかにもですね、またほかの施設でクラスターが発生したときに、職員も感染するものですから、自宅に帰すことができないと。なので、近くの宿泊施

設をこちらのほうで確保しまして、そこに職員の方から泊まっていただくと、そういう手配をしたということもございます。

まず、何かそういう有事の際には、やはりいろいろと困った点を御相談いただければ、こちらのほうでもやっぱり八方手を尽くして対応したいと思っておりますので、施設のほうとも連絡を密に取りながらこのあともやっていきたいと思っております。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） そうすれば、私からは男鹿市まち・ひと・しごと創生有識者会議の件について答弁させていただきます。

この会議は、まず総合戦略を策定するときに作った会議でございまして、その中で総合戦略を作っているということでございます。それで、作ったときには、この会議の中で評価等しようということであったんですが、先ほど市長の答弁の中でもありましたが、外部行政評価委員会を作りましたので、そちらのほうで今後は事務事業の評価を行っていくというふうに切り替えてございます。なので毎年行ってございまして、それでその評価委員会の中でいろいろと評価していただいて、次年度の事業の改良とか、あとは予算に反映させるものとか、そういうところをこちらの外部評価というほうで決めさせていただいているというところでございます。

私からは以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。3番鈴木議員

○3番（鈴木元章議員） 今の答弁で大体分かりましたけれども、ただ、伊藤部長、やはり、部長というか市長、やっぱり施設なんかは、正直言って市の運営でないのも、民間事業なので、自分たちでちゃんと予算を立てるときに感染症対策としてそういう予算を立てて対応しているんですけども、やはり今、現状このようなことで、職員の皆さんは本当に高い感染のリスクと隣合わせで毎日仕事をしているわけです。特別施設の職員がどうこう、病院職員がどうこうというわけでもないんですけども、やはりそういう方たちのために、肉体的にも精神的にも少しでも安心できるようにということで、先ほど部長はその物資の中に検査キット等、検査キットはやっぱり市のほうでは何も提供してないというんですけども、できればやはりさっき言ったとおり、抗原検査キットはそんなに高くないので、施設によってはまだ国・県からもらっ

たやつで少しあるっていうところもあるんですけども、その辺の提供をやっぱり考えていただきたいということ。

あと、一つさっき私ちょっと確認するの忘れまして申し訳ないです。この感染症に対して、市が例えば病院、施設等を集めて今回コロナ対策ということで、何か研修とかそういうのをやったもんですか。やったかどうか分からないですけど、それともやってなかったら、これからやる、検討していく、やるという予定があるか、その一点だけお願いします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） コロナ等々のその感染症、特に新規の感染症については、市が持ち合わせるその知見というのは限られてございます。とりわけ今回のような新型コロナのように感染力が強くて爆発的に感染するようなこういった疾病については、やはり県のほうで一元的に管理して対応を決めるというふうなことをしないと、衛生学的にも多分抑えられないというのが基本だというふうに思っております。その観点から、もうこうした、例えば施設関係ですとか病院関係ですとか、もちろん全県レベル、全国レベルのそういった団体もございますけども、いずれそこに向かって研修したり講演したりというのは、それ相応のやっぱり知見がないとできませんし、市でなくてやはり県、国のほうでやってもらうというのが、やっぱり妥当だろうと思っております。

それから、社会福祉施設に対する支援で、抗原検査キットの配布ということもお話ございました。実は小学校なり保育園については、独自の予算を設けて配布したんですけども、さほど今もう一般に市場流通されておりますので、果たしてそれを御支援することが効果的かどうかということもございます。何よりもですね、我々、市内のそういった高齢者施設をはじめクラスター起きやすい施設でございますので、そういった感染状況は随時把握しておりますし、報告もいただいております。そうした際に、まず市長も言うのはですね、職員に言うのは、多分クラスター起きればいろんなことがあるので、なんぼ慣れている施設といいながらもね、これが足りない、あれが足りない、これはどうすればいいんだ、これは調整難しいという、困っていることが必ずあるはずだから、まずそれ聞けと。何か困ってることねすかって。何か市ででき

ることあれば、すぐにしゃべってくださいって、なんぼでも相談乗るからっすよというふうなことを必ず声掛けするようにしゃべってます。そうした中で今の凝固剤の話も出てきたわけでございますので、そうした一連のそういった現場に即応した対応の中で、もし抗原検査キットというお話があれば、このあと検討してまいりたいと思いますので、いずれそれぞれの施設によって対応なり困っている状況、もちろん感染症ですから感染の度合いも違うでしょうから、そこらに依じて、現場にできるだけ我々できる限り寄り添った形で対応してまいりたいと思いますので御理解賜りたいと思います。

○議長（小松穂積） 3番鈴木元章議員の質問を終結いたします。

○3番（鈴木元章議員） どうもありがとうございました。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

12月5日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後 3時00分 散 会